

2022年度 町田市立博物館 年報／紀要



町田市立博物館

2022年度 町田市立博物館 年報／紀要

目次

1. 沿革	2
2. 展示事業	
町田の酒×酒器—町田市立博物館所蔵品より—	6
岩田色ガラスの世界—藤七・久利・糸子—ベストセレクション	7
体験講座成果展2022	8
3. 体験講座	
子どもセンターでガラス体験／ガラスフュージング体験	9
吹きガラスに挑戦！／ガラスに彫ってみよう	10
粘土から作るMy茶碗 My箸置／ 幼児向けやきもの体験 お皿にもようをつけよう	11
スープ皿を作ろう／町田の土で皿づくり	12
染付体験 そばちょこやおつまみ皿に本格的な絵付けをしよう！	13
ブース出展	14
4. 大学連携事業	
桜美林大学	15
玉川大学	15
5. 所蔵資料	16
6. 貸出資料	16
7. 遺跡公園事業	17
8. 入場および参加者数	18
9. 紀要	
新収蔵資料紹介 エマニュエル・ホープトマンのガラス器について／齊藤晴子	20
鼻煙壺上に書かれた漢文および満洲語の解釈／新井崇之	24
2022年度東京都内の公立博物館・美術館で開催された体験講座からみる 町田市立博物館の立ち位置について／高橋奈	28
エマニュエル・ホープトマン作《葡萄文マグ》の制作意図について —近代イギリスにおける新生児の洗礼式に関連する 慣習に注目して—／飯岡遼	32
10. 運営・組織	
関係例規	36
施設概要	39
博物館運営委員・人員配置図	39
利用案内	40

1. 沿革

- 1970年 資料館建設積立基金を設定、事務局を社会教育課に置く。
- 1971年 建設審議会を設置、敷地を町田市本町田3562番地の1に決定。
設計をRIA建築総合研究所(代表 山口文象氏)に決定。
- 1972年 準備室を設置。建設工事を清水建設と契約。
- 1973年 町田市郷土資料館条例制定公布。
町田郷土資料館竣工。
館長 水澤澄夫就任。
開館式(11月3日)一般公開。
- 1975年 館長 諏訪元一就任。
- 1976年 館長 千沢楨治就任。
町田市立博物館と改称、同時に博物館法による登録博物館の申請を行い受理された。
大津絵収集開始。
- 1977年 「春季特別」展にて、12,039名の観覧者を記録。
- 1978年 「紙でつくる」展(当館開催1977年10月)、北欧3カ国他を巡回。
- 1983年 ガラス工芸品収集開始。
- 1986年 「町田の縄文」展にて、12,148名の観覧者を記録。
- 1987年 館長 田邊三郎助就任。
岩崎安吉氏より、印判手磁器1,387点を受贈、陶磁器収集開始。
田河水泡(高見澤仲太郎)氏より、戯画・風刺画550点を受贈、関連資料収集開始。
「出土品に見る町田の昔」展にて、11,768名の観覧者を記録。
- 1988年 「ボヘミアン・ガラス」展、同時開催の「中国乾隆ガラス」展にて、15,284名の観覧者を記録。
- 1990年 山田義雄氏より、東南アジア陶磁器567点を受贈。
- 1992年 山田映里氏より、東洋陶磁器675点を受贈。
故米原徹夫氏のご遺族より、時計108点を受贈。
- 1994年 中村三四郎氏より、東南アジア陶磁器626点を受贈。
- 1997年 「町田市立博物館蔵 ヨーロッパのガラス」展にて、11,877名の観覧者を記録。
- 2001年 街かどギャラリーにて「チェコガラス」展、「町田市立博物館の皿30」展開催。
- 2002年 旧岩田工芸硝子株式会社より、岩田藤七・久利・糸子のガラス作品105点を受贈。
- 2008年 教育委員会から文化スポーツ振興部に移管。
木内知美氏より、東南アジア陶磁器265点を受贈。
- 2012年 「蓮—Lotus Land—」展より入館料徴収開始。
- 2013年 上神亮治氏より、中国・東南アジア陶磁器132点を受贈。
- 2014年 (仮称)国際工芸美術館整備基本計画策定、公示。
- 2016年 (仮称)国際工芸美術館整備基本設計策定。
青野覚氏より、青野武市のガラス作品87点を受贈。
- 2017年 須田好一氏より、須田富雄の江戸切子作品30点を受贈。
大太平洋一氏より、ガラス関連資料89点を受贈。
- 2018年 三輪の森ビジターセンター内に郷土資料展示室開室。
- 2019年 館長 伊藤嘉章就任。
博物館内での展示事業終了。
- 2020年 考古・民俗資料を教育委員会へ移管。
紙資料を町田市立国際版画美術館へ移管。
- 2022年 平直綱氏より、中国・東南アジア陶磁器103点を受贈。

(2023年3月31日現在)

新たな工芸美術館を目指して

1 郷土資料館から博物館へ

町田市立博物館の前身、町田郷土資料館が開館したのは半世紀前、1973(昭和48)年11月のことでした。1958(昭和33)年合併によって町田市が誕生し、1960年代中頃には市域でも大規模な団地造成が始まりました。開発に伴って大規模な発掘調査が行われる一方で、急速な都市化の進展によりこれまで伝えられてきた古文書や民俗資料が消失していくなど、町田市をはじめとする多摩地域では文化財の状況が大きく変わりつつあったのです。それを背景として各地で郷土資料館建設の機運が盛り上がりを見せ、町田市でも1971(昭和46)年、建設審議会が設置され、藤の台団地造成に伴う発掘調査が行われた後に遺跡公園として整備された本町田遺跡の隣接地を設置場所として、開館の準備が進められました。

こうして生まれた町田郷土資料館では、初代館長に日本美術・エジプト美術の学究であった水澤澄夫(1905~75)が就任しています。1973(昭和48)年の開館記念展「遺跡と生業(養蚕)」に始まり、以後「大工道具展」「凧展」など年間5~6本の企画展を開催していきます。郷土資料館では地域の考古・歴史・民俗の常設展を主体とすることが一般的です。それに対して町田郷土資料館では常設を設けず、企画展を展開することを選択しています。1976(昭和51)年、東京国立博物館学芸部長を務めた絵画・彫刻の研究者であった千沢楨治(1912~84)が第3代館長に就任します。この年、町田郷土資料館は町田市立博物館と改称され、後に東日本で最大のコレクションとなる「大津絵」の収集が始まりました。収集方針の変化に留まらず館の目指す方向性の変化は企画展のテーマにも現れ、従来の考古・民俗に工芸や絵画という分野が加わっていきました。そうした動きを象徴するのが千沢館長退官の年である1982(昭和57)年に開催された「チェコスロバキアのガラス展」です。館として初の西洋工芸の展覧会であるとともに、当館コレクションの中核となっていくガラス工芸の収集のきっかけとなっていくものでもありました。

1987(昭和62)年、文化庁文化財鑑査官であった田邊三郎助(1931~)が第4代館長として就任しています。田邊館長は東京国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館、東京国立博物館、文化庁で要職を歴任、彫刻史ではその視野の広いことで知られる研究者です。この年、田河水泡氏より戯画・風刺画の寄贈を受けて関連資料の収集が開始されました。また、1,000点を超える幕末明治期の陶磁器の寄贈を受けて、ガラス工芸とともに町田市立博物館のコレクションの柱である陶磁器の収集がここに始まりました。1990(平成2)年には東南アジア陶磁の寄贈を受けて「インドシナ半島の陶磁器:山田義雄氏寄贈コレクション」展が開催されています。この寄贈を契機として日本有数の東南アジア陶磁・中国陶磁コレクションの形成が本格的となっていきました。

2019(平成31)年3月の田邊館長退任までの31年間で、193件の展覧会が開催されました。考古、民俗、工芸、美術とその内容は広範にわたり、その中でもコレクションの中核であるガラス工芸、陶磁を中心とした工芸をテーマとする展覧会が半数を超え、町田市立博物館の性格が確たるものとなっていった時代でありました。そして2019(令和元)年、伊藤嘉章が第5代館長に就任した年に、町田市立博物館での最後の展覧会である「町田市立博物館最終展—工芸美術の名品—」展が開催されました。町田市立博物館は1973(昭和48)年の開館以来、美術・工芸・考古・民俗などで企画展285本を開催、100万人を超える観覧者をお迎えし、館での展示業務を終えることとなりました。

2 新たな始まりに向けて

開館30年を経過した頃より、施設の老朽化が進み、博物館活動に求められる新たな動きへの対応も難しさを増す中で、館の改修・新設が望まれるようになっていきました。2010(平成22)年、内外の識者による委員会で博物館機能の新たな在り方の検討が始まり、翌年度には市立博物館の再整備に向けた基本構想がまとめられました。2012・13(平成24・25)年度には(仮称)町田市立国際工芸美術館整備基本計画の策定が行われ、2014(平成26)年6月にその概要が公示されています。それに基づき2016(平成28)年2月に基本設計が完了したのですが、町田市の文化ゾーン整備計画という大きな計

画の中に新美術館を位置づけるという方針のもとに2018(平成30)年以降、新たな計画の策定が進められることとなりました。

こうしてまとめられた構想が2021(令和3)年3月、『芹ヶ谷公園“芸術の杜”プロジェクト パークミュージアムCONCEPT BOOK』として出されました。中心市街地に近い芹ヶ谷公園を“芸術の杜”とし、新工芸美術館は町田市ならではの個性的な美術館である国際版画美術館とともに、パークミュージアムというこれまでにないあり方で、公園と美術館を一体として整備していこうというものです。

博物館から工芸美術館へという大きな方向転換に向けて、収蔵資料の再編成が行われました。国内有数の評価のある大津絵コレクションをはじめとする絵画関係資料は国際版画美術館に移管され、考古・民俗資料については教育委員会へ移管することとなりました。民俗資料については将来的な保存と更なる活用を軸として検討を重ね、2021(令和3)年「町田市の民俗資料管理、活用に関する方針」が策定されました。陶磁器・ガラスといった工芸美術館の主体となるコレクションについては、今後の美術館活動での活用のために、全点の確認調査を実施しました。

2022(令和4)年度には新工芸美術館、そして芹ヶ谷公園のパークミュージアム構想に向けて市役所内部でフューチャー・ミュージアム・ラボが開催されました。市役所の各部、そして各課に向けて、パークミュージアム、そして未来の美術館について語り、それぞれの立場からの提案を受け、町田市全体でその実現に向けての知恵を出していこうというものです。こうした市をあげての取り組みというものは、ありそうで他ではなかなか聞くことのない試みです。

3 工芸美術館として目指すもの

ここであらためて、新たに生まれてくる工芸美術館はどういうものかを考えておきましょう。そこには重層的な目標が設定されることになると考えています。

1、町田市民のために。2、町田に集う人々のために。3、首都圏で唯一の工芸専門館として工芸の発展のために。

町田市の館として「1、町田市民のために」が最初に来ます。その中で目指すのは「工芸の魅力を知り、そんな工芸が生活の中にあることで豊かな心を持つ」、それが「町田の当たり前」となることです。「2、町田に集う人々のために」ということは、多くの人が集うことで町田という都市がある、そんな町田市へ多くの人々を引き付ける魅力のひとつに工芸美術館がなるということ。それはとても大事な役割だと思います。「3、首都圏で唯一の工芸専門館」、これは少々大それた希望です。東京国立近代美術館の工芸館が金沢に移転したために、町田に出来る工芸美術館は首都圏で唯一の工芸専門館となる。そこから出てくる期待にどう応えるかということです。

町田市立博物館が(仮称)町田市立国際工芸美術館として新たな出発をしようとしているということ。これは先人達の努力によって、初めて可能となったことです。これまでの歴史の中で工芸美術館として特化することのできるコレクションが形成されてきたということであったり、それらの魅力を伝える展覧会を行ってきたことであったり。そして「工芸」という極めて私たちに近い所にある芸術をその対象としたということも新しい美術館にとっては大切なことでした。

だからこそ新しい美術館では、工芸の素晴らしさを知ること、それらがともにあるという楽しさを知ること、私たちの生活が豊かなものとなるということを伝えていきたいと思っています。そしてそれが町田市に暮らす人々にとって当たり前となることを目指していきます。新しい美術館では常設展が作られます。そこは常に同じ展示というのではなく、そこが常に工芸の楽しさを伝えるための入口となるような展示をと考えています。

工芸の楽しさをどう伝えていくか、その楽しさを誰もが知っていることが町田の当たり前となるにはどうすべきかに向けての一年間の活動の記録をご覧くださいませ。

(2024年3月1日)

町田市立博物館 館長 伊藤嘉章

2. 展示事業

パネル展示 町田の酒×酒器 —町田市立博物館所蔵品より—

展覧会種:館外展示

会 期:2022年12月27日(火)~2023年1月22日(日)

会 場:町田市立中央図書館 4~5階展示コーナー

協 力:町田酒販協同組合

入場者数:24,950名

担 当:新井崇之、高橋奈、齊藤晴子

【内容】

「町田市名産品(通称:まちだ名産品)」に認定された純米酒尾根桜などの町田にゆかりがあるお酒を、町田市立博物館所蔵の陶磁器やガラス器と取り合わせ、プロのカメラマンによる撮影を行い、写真をパネルにして展示しました。撮影は町田市立野津田公園内にある村野常右衛門生家で行いました。また、酒器文化に造詣が深い文筆家の白洲信哉氏にインタビューを行い、その様子も紹介しました。展示にあわせて、展示内容と市内酒販店を紹介する小冊子を作成し、図書館等市内各施設で無料配布しました。

【総括】

工芸美術品の「使う」楽しみという側面に注目し、町田酒販協同組合と連携して「まちだ名産品」とともに館蔵作品を紹介しました。博物館の所蔵作品や日本で育まれてきた酒器文化について知っていただくだけでなく、市内の名産品の認知度向上にも繋がりました。



小冊子表紙



展示風景



写真パネルの一部

岩田色ガラスの世界 —岩田藤七・久利・糸子— ベストセレクション

展覧会種:館外展示

会 期:2023年1月31日(火)~2月12日(日)

会 場:町田市立国際版画美術館 市民展示室A室

入 場 料:無料

入場者数:1,390名

担 当:高橋奈、齊藤晴子

【内容】

市のガラス作品コレクションの中から、近現代の日本を代表するガラス作家である岩田藤七・久利・糸子の作品約20点を展示しました。特に作家の特徴が表れている作品を選んで展示することで、それぞれの作家の制作態度や表現の違いが分かる展覧会になりました。展覧会案内はがきは、桜美林大学の学生の方を対象にデザイン案を募集し、作成しました。

【関連事業】

いけばな展示

日時:2023年2月12日(日)

場所:町田市立国際版画美術館 市民展示室A室

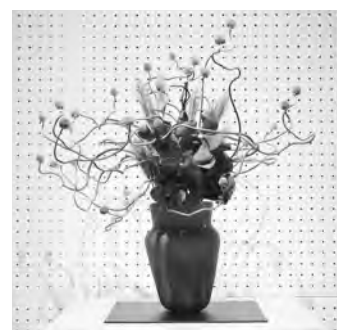
協力:町田華道協会(いけばな制作:草月流 木村緑星氏)

【総括】

銘がつけられた作品を複数展示することから、「作品の『銘』をつけてみよう!」というパネルを作成し、来館者が考えたオリジナルの銘を付箋でパネルに貼れるようにしたところ、多くの方が参加されました。銘をつける作家の心情に焦点を当てることで、想像力をはたかせながら作品を見るという鑑賞スタイルを紹介しました。



案内はがき



いけばな展示



展示風景



作品の『銘』をつけてみよう! パネル

体験講座成果展2022

展示会種:館外展示

会 期:2023年3月6日(月)~3月17日(金)

会 場:町田市役所 イベントスタジオ

入 場 料:無料

入場者数:428名

担 当:中鉢絵巳、高橋奈

【内容】

2022年度に市内の市民センター等で実施したやきものとガラスの体験講座の様子と成果を、写真パネルと完成作品を展示することで紹介しました。

【総括】

市役所は多くの市民の方が訪れるので、工芸美術や博物館・美術館に興味がない方にも、当館の活動を周知することができました。



展示パネル



展示風景



展示風景 パネル



展示風景 完成作品

3. 体験講座

子どもセンターでガラス体験

開催日:①2022年7月28日(木)

②2022年7月29日(金)

③2022年8月19日(金)

④2022年8月22日(月)

⑤2022年8月25日(木)

各日とも60分×2回

会場:①子どもセンターばあん

②子どもセンターつるっこ

③子どもセンターまあち

④子どもセンターぱお

⑤子どもセンターただON

講師:後閑博明氏(ガラス作家)

対象:小学3年生から18歳以下の方

定員:①②は各回12名、③⑤は各回10名、

④は各回8名(事前予約制、先着順)

参加者数:94人

参加費:500円

担当:高橋奈、齊藤晴子



制作の様子



完成作品の例

ガラスフュージング体験

①ガラスフュージングでストラップを作ろう

②ガラスフュージングでブローチを作ろう

③ガラスフュージングで小皿を作ろう

開催日:①2022年8月2日(火)

②2022年11月12日(土)

③2023年2月25日(土)

①②は各日45分×5回、③は75分×3回

会場:町田市立国際版画美術館 アトリエ

講師:横溝一枝氏(相原ガラスフュージング千の花)

対象:5歳以上

定員:各回10名(事前予約制、先着順)

参加者数:計130人

参加費:①500円、②800円、③1,200円

担当:高橋奈、齊藤晴子



ストラップ 完成作品の例



ブローチ 完成作品の例



小皿 完成作品の例

吹きガラスに挑戦！ in 芹ヶ谷公園

開催日：①2022年4月2日(土)

②2022年4月24日(日)

③2022年10月15日(土)

各日とも90分×3回

会場：芹ヶ谷公園 多目的広場

講師：なかのかずひろ氏(ガラス作家)

対象：小学1年生以上

定員：各日9名(各回3名、事前予約制、抽選)

参加者数：計27名 ※見学者計1,708名

参加費：2,500円

担当：朝倉南、高橋奈、齊藤晴子



制作の様子

ガラスに彫ってみよう

開催日：2023年2月11日(土・祝)

60分×2回

会場：町田市立国際版画美術館 アトリエ

講師：後閑博明氏(ガラス作家)

対象：小学3年生以上

定員：各回16名(事前予約制、先着順)

参加者数：31名

参加費：500円

担当：高橋奈、齊藤晴子



完成作品の例



会場の様子



制作の様子

粘土から作るMy茶碗 My箸置

開催日:2022年8月7日(日)

120分×2回

会場:町田市民フォーラム

講師:くつわだりえ氏(アトリエ方丈庵主宰)

対象:町田市在住・在学の小中学生とその保護者

※小学4年生以下は保護者(1人まで)と参加。

保護者1人と子ども2人での参加も可能。

定員:各回10人(事前予約制、抽選)

参加者数:計20名

参加費:1,000円

担当:高橋奈、新井崇之



完成作品の例



制作の様子

幼児向けやきものの体験 お皿にもようをつけよう

開催日:2022年9月18日(日)

60分×2回

会場:子どもセンターまあち

講師:くつわだりえ氏(アトリエ方丈庵主宰)

対象:満3歳~小学生未満の子どもとその保護者

※保護者1人と子ども2人での参加も可能。

定員:各回10人(事前予約制、抽選)

参加者数:計18名

参加費:1,000円

担当:高橋奈、新井崇之



完成作品の例



制作の様子

【内容】

未就学児とその保護者が平皿を1人1枚作り、スタンプや葉っぱを押し付けて模様をつけ、絵の具で彩色しました。

【総括】

やきもの体験講座は小学生以上対象が多かったことを受け、未就学児が参加できる講座を実施しました。アンケートには、ふだん触れない粘土に触ることができ、有意義な体験になったなどの意見があり、好評でした。

スープ皿を作ろう

開催日：①2022年7月18日(月・祝)
②2022年11月6日(日)
各日とも120分×2回
会場：①三輪コミュニティセンター
②木曾森野コミュニティセンター
講師：檀上尚亮氏(kamakura山陶芸工房主宰)
対象：町田市在住・在学・在勤の5歳以上の方
※小学4年生以下は保護者との参加が必須
定員：①各回10名、②各回12名(事前予約制、抽選)
参加者数：計41名
参加費：1,000円
担当：高橋奈、新井崇之



制作の様子



完成作品の例

町田の土で皿づくり

開催日：【器作り】2022年8月21日(日)
120分×2回
【焼成】2022年9月25日(日)
120分×1回
会場：【器作り】町田市民フォーラム
【焼成】芹ヶ谷公園多目的広場
講師：安諸一朗氏(陶芸アトリエ主宰)
対象：町田市在住・在学の小中学生とその保護者
※2人1組で参加。保護者1人と子ども2人での参加も可能。
定員：【器作り】各回12名(事前予約制、抽選)
【焼成】24名
参加者数：延べ38名
参加費：1,000円
担当：新井崇之、高橋奈

【内容】

陶芸家の講師の指導のもと、町田の土を使った粘土で、親子で小皿を作り、芹ヶ谷公園で焼成しました。1回目が器作り、2回目が焼成体験の連続講座でした。焼成の待ち時間は、学芸員がやきもの解説の紙芝居を行いました。焼成の際には、炭素を素地に吸着させる炭化焼成を行うことで、陶芸の技法も紹介しました。



完成作品の例



焼成窯の様子



やきもの歴史を解説する様子

染付体験 そばちょこやおつまみ皿に本格的な絵付けをしよう！

- ①そばちょこに本格的な絵付けをしよう
- ②おつまみ皿に本格的な絵付けをしよう

開催日：①2022年12月18日(日)

②2023年1月22日(日)

各日ともに180分×1回

会場：①②ともに玉川学園コミュニティセンター

講師：小枝真人氏(愛知県立芸術大学准教授)

対象：10歳以上

定員：各回12名(事前予約制、抽選)

参加者数：計23名

参加費：2,000円

担当：新井崇之



制作の様子

【内容】

素焼きをした磁器を準備し、本格的な染付の技法を用いて絵付けを行いました。1回目はそばちょこに、2回目はおつまみ皿に絵付けをしました。連続講座ではありません。

【総括】

酒器をテーマとしたパネル展に合わせて、酒器として使える器を作る体験講座を開催しました。染付職人が色を塗る時に使う濃み(だみ)と呼ばれる高度な技法を紹介するなど、本格的な講座となりました。



そばちょこ 完成作品の例



おつまみ皿 完成作品の例

ブース出展 吹きガラスに挑戦！ in 芹ヶ谷公園 (町田さくらまつり)

開催日:2022年4月2日(土)※見学者1,153名

4月3日(日)も出展予定であったが、雨天のためブースの出展は中止した。

体験講座は4月24日(日)に振替で開催した。

講座の詳細はp.10を参照。

ブース出展 陶片ペンダントを作ろう (第24回ゆうゆう版画美術館まつり)

開催日:2022年10月23日(日)

会場:町田市立国際版画美術館 前庭

協力:檀上尚亮氏(kamakura山陶芸工房主宰)

定員:200名(先着順)

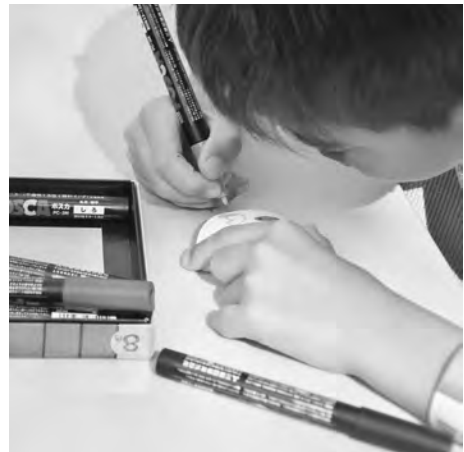
参加者数:289名

参加費:無料

担当:新井崇之、齊藤晴子

【内容】

陶芸作家から提供いただいた陶磁器制作の過程で発生した陶片に、マジックで絵を描き、リボンを通してオリジナルのペンダントを作りました。



制作の様子



出展の様子



使用した陶片

4. 大学連携事業

桜美林大学

案内ハガキ デザインコンペ

応募期間:2022年7月1日(金)~8月12日(金)

応募資格:桜美林大学および同大学大学院に在籍している学生

応募者数:3名

担 当:高橋奈、齊藤晴子

【内容】

2023年1月31日(火)~2月12日(日)に開催した「岩田色ガラスの世界ー岩田藤七・久利・糸子ーベストセレクション」展の関連企画として、案内ハガキのデザインコンペを行いました。

玉川大学

①連携事業成果発表会

開 催 日:2022年7月15日(金)10時~12時

会 場:町田市立国際版画美術館 講堂

参加者数:22名

担 当:齊藤晴子、新井崇之

【内容】

玉川大学芸術学部で開講された「(仮称)町田市立国際工芸美術館のミュージアムグッズサンプル制作とプレゼンテーション(タイリングを用いた作品制作)」という授業の一環で行われました。学生たちはグループに分かれてミュージアムグッズの企画とサンプルの制作を行いました。成果発表会には、町田市から博物館長、博物館学芸員が参加し、学生たちの企画やプレゼンテーションについて講評をしました。



プレゼンテーションの様子



学生が制作したサンプルの例

②玉川大学芸術学部開講科目「工芸史」

「町田市立博物館収蔵作品から見る工芸史」

開 催 日:2022年11月18日(金)9時~10時40分

会 場:玉川大学

講 師:齊藤晴子、新井崇之

出席者数:27名

担 当:齊藤晴子、新井崇之

5. 所蔵資料

所蔵資料一覧(2023年3月31日現在)

種別	件数
ガラス	1,081
陶磁器	3,075
時計	108
その他工芸	223
合計	4,487

寄贈資料一覧【2022年度】

種別	寄贈者(敬称略)	件数
ガラス	堀口徹	3
ガラス	塚田学	10
陶磁器	平直綱	103
合計		116

6. 貸出資料

【2022年度】

0件

7. 遺跡公園事業

本町田遺跡公園は1967～68(昭和42～43)年に藤の台団地造成に伴って発掘調査が行われ、その結果公園敷地内に縄文時代前期の竪穴住居が4軒、弥生時代中期の竪穴住居が7軒建っていたことがわかりました。調査当時としてはあまり類例のない、二つの離れた時代で同じ場所に集落が形成されている遺跡であったため、その重要性から保存要請がなされ、縄文・弥生住居1軒ずつを復元し1971(昭和46)年4月15日に遺跡公園として開園しました。なお、本遺跡は1992(平成4)年3月30日に、公園面積の4388.99㎡が東京都史跡に指定されています。

その後、老朽化の進行による再整備の必要性が認められ、2006(平成18)年度に「東京都史跡本町田遺跡保存管理計画」を策定、2007(平成19)年度には縄文時代復元住居(J-2)の解体、再発掘調査を行い、翌2008(平成20)年度に弥生時代復元住居(Y-3)の解体、再発掘調査を行いました。これらは最新の学術的見解を踏まえ2009(平成21)年度までに再復元され、30cm程度の盛土を施したことで、遺構を傷めることなく住居内の見学ができるようになりました。2010(平成22)年度からは復元住居の外構工事を行い、公園内の外周に新しく園路を整備し、四阿は西側に移動して中央部分は広場とし、復元されていない遺構跡は時代ごとに分かりやすく色分けして平面表示を行いました。さらに、遺跡公園として全体を保存し、整備活用を図るため、2011(平成23)年2月15日に、一部未指定であった部分(管理室側72.37㎡)が東京都史跡に追加指定されました。

(総指定面積4,461.36㎡)



本町田遺跡復元住居

8. 入場および参加者数

【2022年度 展示事業】

展覧会名	会期日数	入場者数	会場	会期
町田の酒×酒器 ー町田市立博物館所蔵品よりー	18	24,950	町田市立中央図書館 4～5階展示コーナー	2022.12.27～ 2023.1.22
岩田色ガラスの世界 ー岩田藤七・久利・糸子ー ベストセレクション	12	1,390	町田市立国際版画美術館 市民展示室A室	2023.1.31～ 2023.2.12
体験講座成果展2022	10	428	町田市役所 イベントスタジオ	2023.3.6～ 2023.3.17
計	40	26,768		

【2022年度 体験講座・ブース出展】

講座名	開催日数	参加者数	会場	開催日
吹きガラスに挑戦！ in 芹ヶ谷公園	3	27	芹ヶ谷公園 多目的広場	2022.4.2 2022.4.24 2022.10.15
スープ皿を作ろう	2	41	三輪コミュニティセンター 木曾森野コミュニティセンター	2022.7.18 2022.11.6
子どもセンターでガラス体験	5	94	子どもセンターばあん 子どもセンターつるっこ 子どもセンターまあち 子どもセンターばお 子どもセンターただON	2022.7.28 2022.7.29 2022.8.19 2022.8.22 2022.8.25
ガラスフュージング体験	3	130	町田市立国際版画美術館 アトリエ	2022.8.2 2022.11.12 2023.2.25
粘土から作るMy茶碗 My箸置	1	20	町田市民フォーラム	2022.8.7
町田の土で皿づくり	2	38	【器作り】町田市民フォーラム 【焼成】芹ヶ谷公園 多目的広場	2022.8.21 2022.9.25
幼児向けやきもの体験 お皿にもようをつけよう	1	18	子どもセンターまあち	2022.9.18
陶片ペンダントを作ろう	1	289	町田市立国際版画美術館 前庭	2022.10.23
染付体験 そばちょこやおつまみ皿に 本格的な絵付けをしよう！	2	23	玉川学園コミュニティセンター	2022.12.18 2023.1.22
ガラスに彫ってみよう	1	31	町田市立国際版画美術館 アトリエ	2023.2.11
計	21	711		

○遺跡公園

【2022年度】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日数	26	26	26	27	26	26	26	26	23	23	24	27	306
入室者数	1,520	1,696	1,378	841	866	977	1,435	1,392	1,150	1,438	1,587	1,706	15,986

9. 紀要

1. はじめに

2022年度、町田市立博物館は堀口徹氏から3点のガラス器の寄贈を受けた。これらの作品は、明治時代に官営の品川硝子で西洋式のカット(切子)とグラヴィールの技法を日本の職人たちに伝えた、イギリス人技師のエマニュエル・ホープトマン(Emanuel HAUPTMANN、1848-1924)の手になるものである。

日本のガラス史において、明治という時代は、ホープトマンをはじめとするイギリスから招聘された技術者たちによって西洋式の技術が伝えられ、ガラスの素材や製造法、加工法が大きく変わった転換期にあたる。中でも、カットやグラヴィールといったガラスに彫る技法は、それまでは棒やすりのようなものを使って手動で削られていたのが、明治に入ると西洋から回転工具が導入され、一大発展を遂げている。

ホープトマンが日本に伝えた加工法、特にカットの技術は、実は現代の江戸切子の職人たちに脈々と受け継がれている。というのも、現代の江戸切子の職人たちの多くは、その師弟関係の系譜をたどると、最後には明治時代にホープトマンに教わった品川硝子の伝習生にたどり着くためである。

今回の寄贈者である堀口氏は江戸切子職人であり、現代の江戸切子の始祖ともいべきホープトマンに並々ならぬ関心を抱いていた。仕事でヨーロッパを訪れる度に、ガラス史研究家のサリー・ヘイデン氏を通して知り合ったイギリス在住のホープトマンの遺族たちと交流をもっていたところ、遺族らから「最終的に日本の美術館に納めること」という条件でこれらの作品を譲渡されることになった。そして、過去に江戸切子展の開催実績があり、ガラス作品の収集・展示に力を入れている町田市立博物館が寄贈先として選ばれたというのが、このたびの作品受贈の経緯である。

2. 各作品について

今回寄贈を受けたのは、以下の羊歯と鳥文ワイングラス【図1】、葡萄文マグ【図2】、草花文脚付杯【図3】の3点である。ここからはそれぞれの作品について、個別に詳しく見ていくことにしよう。



【図1】 羊歯と鳥文ワイングラス



【図2】 葡萄文マグ



【図3】 草花文脚付杯

(1) 羊歯と鳥文ワイングラス

高さ15.0cm 口径7.5cm 底径7.0cm

「F.HAUPTMANN 1905」の刻印

デイヴィッド・スコールズ(David SCHOLE)氏(ホープトマンの曾孫)旧蔵



【図4】 草と鳥



【図5】 シダと花

宙吹きでボウルからステムまでが一体成形されており、フットが熔着されている。ステムの部分には、8面のカットが施されている。フットの底には、ポンテ跡を削ったような痕跡が見受けられる。口縁部は口焼きされ、丸みを帯びている。ガラスの胎の透明度は比較的高いが、細かい気泡が多数含まれている。

ボウルの口縁部近くには、「F.HAUPTMANN 1905」の文字が彫られ、正反対の位置には草にとまった鳥が【図4】、文字と鳥の間の位置にはシダと五弁の花が表されている【図5】。尾を上げた鳥は、イギリスの童謡にも出てくるミソサザイにも見えるが定かではない。全体的に手慣れた感じで彫られているが、鳥の部分については、羽

が細かく彫り込まれ、目も磨いて仕上げられているなど、比較的丁寧な仕事が見られる。

刻まれている文字の「F.HAUPTMANN 1905」の「F」は、エマニュエルの娘であるフランセス(Frances)を指しており、このグラスはフランセスが1905年に結婚した際の記念品だと遺族に伝わっていた。

(2) 葡萄文マグ

高さ9.5cm 口径5.2cm 把手含む最大幅9.2cm

底径6.6cm

「CATHERINE FOX BORN JULY 14th 1908」の刻印

ダイアン・アーヴィン(Diane IRVINE)氏(ホープトマンの玄孫)旧蔵

胴部は型吹きで成形し、把手を熔着している。口縁部は口焼きされ、丸みを帯びている。【図6】に示したように、徐冷がうまくいかなかったのか、把手のあたりに口縁部から5cm程度の大きなひび割れが存在する。ガラスの器胎は比較的透明で、薄く吹かれているため気泡はあまり目立たない。

胴部には葡萄文が、底部には丸い花あるいは実をつけた植物の文様が表されている【図7】。ブドウの葉と実、そして底の花あるいは実については、立体感を出すために彫った後一部を磨いている。

把手の反対側の胴部には楕円形の枠が彫られ、その中には「CATHERINE FOX BORN JULY 14th 1908」と刻まれている【図8】。キャサリン・フォックスは、上述のワイングラスで結婚を祝われたフランセスの娘で、エマニュエルから見て孫にあたる人物である。

ビアマグ(あるいはタンカード)の形をしているが、高さ9.5cmとかなり小ぶりでビールを飲むのには適しておらず、キャサリンの誕生を祝う記念品と考えられる。本作品の用途については、本紀要32頁からの飯岡論文を参照されたい。



【図6】ひび割れ



【図8】"CATHERINE FOX
BORN JULY 14th 1908"



【図7】底の文様



【図9】フット部のひび割れ



【図10】"KATE FOX"

(3) 草花文脚付杯

高さ11.6cm 口径11.0cm 胴径11.7cm 底径9.2cm

「KATE FOX」「BORN JULY」「14th 1908」の刻印

イアン・ライト(Iain WRIGHT)氏(ホープトマンの玄孫)旧蔵

宙吹き技法で作られ、ボウル・ステム・フットがそれぞれ熔着されている。口縁部は口焼きされ、丸みを帯びている。器胎には全体的に細かな気泡が多く見られ、特にステムの部分には大きな気泡が残る。徐冷が不十分であったためか、フットのガラス内部には3カ所に大きなひび割れが見られる【図9】。またガラスの色が少し紫がかっているが、消色剤としてのマンガンによる意図せぬ発色ではないと思われる。

フットの部分には、上述のマグの底と非常によく似た草花の文様が彫られており、ボウルの部分にもそのヴァリエーションをはじめ、比較的抽象化されたイメージとしての草花ともいえるような文様が表されている。

ボウルの3面には「KATE FOX」「BORN JULY」「14th 1908」の文字が刻まれて



【図11】"BORN JULY"



【図12】"14th 1908"

いる【図10・11・12】。ケイト(Kate)はキャサリン(Catherine)の愛称であり、こちらも上述のマグと同じく、エマニュエルの孫にあたるキャサリン・フォックスの誕生祝に作られたガラス器である。

器の形はブランデーグラスに似ているものの、やや大振りでかつ口縁部がまっすぐ立ち上がっており、飲み物を飲むのにはあまり適していない形状をしている。そのため、こちらも純粋な記念品であろうと思われる。

3. エマニュエル・ホープトマンとその家系図

ここで、エマニュエル・ホープトマンの経歴について、簡単に振り返っておこう。エマニュエルの経歴の詳細については、サリー・ヘイデン氏と井上暁子氏による「興業社と官営品川硝子(2) — お雇い外国人技師はどのような人たちだったか」(『GLASS』60、日本ガラス工芸学会、2016)を参照されたい。

エマニュエル・ホープトマンは、1848年6月14日、ボヘミア地方のチェスケー・ブジェヨヴィツェに生まれた。父はイギリスにボヘミアンガラスを売りに行く旅商人であったという。父の兄弟がイギリスのエディンバラに移り住み、グラヴィール職人として成功していたのを受けて、エマニュエルも1870年にスコットランドに移り住んだ。グラヴィールの技術は、ボヘミアにいた頃に既に身に着けていたようである。妻のキャサリンとは1871年に結婚し、三男二女¹が生まれた。

エマニュエルは、1881年5月から1882年10月まで日本に滞

在し、品川硝子でカットとグラヴィールの技術を日本人の伝習生たちに教えた。日本に来るきっかけは、それまでに品川硝子に招聘されたイギリス人技師たちからの間接的な紹介であったろうと推察されている。エマニュエルは、品川硝子の経営悪化のあおりを受けて²、前任の技術者たちが4年程日本に滞在したのと比べると、比較的短い約1年半で解雇されてイギリスに帰国し、その後1924年に死去した。

今回寄贈を受けた作品には1905年および1908年の刻印があり、日本からの帰国後に制作されたものとわかる。エマニュエルの娘のフランセスの結婚と、孫のキャサリンの誕生を祝う目的で作られたもので、フランセスの兄のジョセフの子孫たちが旧蔵していた。

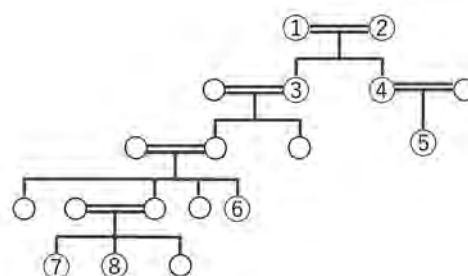
4. ホープトマンとグラヴィール、シダ文

現代の江戸切子の始祖として知られ、カットの技法に注目されがちであるが、エマニュエル・ホープトマンは本来はグラヴィールの職人であった。しかし彼の伝えたグラヴィールの技法は、カット程には日本では根付かなかった。

『日本ガラス工業史』は、「グラビールガラス(彫刻ガラス)」の項目の箇所で、ホープトマンの功績を次のように評している。

明治6年(1873年)に東京品川に工部省の品川硝子造作所^(ママ)が設立されて、ここに新しいガラス工業が我国に始まった。この時イギリス人やドイツ人の技術者が招かれてガラス製造の指導に当たったが、そのうち明治15年(1882年)に傭聘された英人エマヌエル・ホープトマンは、始めて我国にグラビールの技術を伝えた。その彫り文様は忍草とバラだけであったけれども、明治になって我国にガラス工芸がおこった始まりである。然しその当時は文化の程度も低かったから、かような高級なガラス工芸は一般に理解されるはずもなく、また間もなく品川硝子製作所^(ママ)が廃止になったと同様に、グラビールの技法もそのまま伝わらずに終わった。³

ここでは、ホープトマンが伝えた文様が忍草とバラだと示されている。アジアの植物であるシノブ(シダの一種)をヨーロッパ人のホープトマンが知っていたとも思えないので、ホープトマンが彫っていたのはおそらくシダ文様であると考えてよい。今回寄贈を受けたワイングラスには、奇しくもシダ文様が表されているが、このよう



【図13】ホープトマン家系図
(ダイアン・アーヴィン氏からの情報提供による)
①Emanuel HAUPTMANN(1848-1924、1871年に結婚)
②Catherine HAUPTMANN
③Joseph HAUPTMANN(1876-1949)
④Frances FOX(1888-1963、1905年に結婚)
⑤Catherine FOX(1908-1968)
⑥David SCHOLES
⑦Iain WRIGHT
⑧Diane IRVINE

なものであったのかもしれない。

このシダ文様に関しては、当館学芸員の飯岡遼から、19世紀後半のイギリスでは「Fern Fever」あるいは「Pteridomania」と呼ばれたシダ植物への熱狂が見られ、シダ文が大流行していたとの情報提供があった。*Fern Fever: The Story of Pteridomania*という本によれば、シダ文が表された「いくつかの最高品質のガラスは、ウェスト・ロージアンのパースゲート・グラス・ワークスや、1862年の博覧会に出展したエディンバラのジョン・フォード・グラスワークスといった、スコットランドの工場で作られたらびに彫刻されていた⁴」とのことであるが、エディンバラはエマニュエルの伯父たちがグラヴィール職人として働いていた地であり、エマニュエルも時代の流行だけでなく、身近なところでシダ文が入ったガラス類を目にしていた可能性が高いのではないと思われる。

話を『日本ガラス工業史』の記述に戻すと、ここではホープトマンのグラヴィールの技術は日本ではその後伝わらなかったと書かれているが、実際にはかろうじて伝習生の一人である大重仲左衛門がその技を継いでいた。グラヴィールの技術だけでなく大重は師からシダ文も受け継いだようで、井上暁子氏が「日本近代ガラスの源流」展(富山市ガラス美術館、2023年)の記念講演会の中で指摘されていたが、大重が加飾したランプのひとつ(『近代日本のガラス工芸』展(東京国立近代美術館工芸館、1982年)の図録に掲載されているもの)には、精緻なシダ文がグラヴィールで表されているものがある。

グラヴィールは、短期間での習得が難しく、また一つの作品を仕上げるのにも時間がかかる技法である。ホープトマン以降、この技法が日本で命脈を保つことができなかった理由は、『日本ガラス工業史』が言うように日本人の文化の程度が低く一般に理解されなかったからというよりは、難易度が高すぎるグラヴィール技法をものにできた職人が続かなかったためであろう。

現代の日本に伝わるグラヴィール技法の始祖は、昭和に入り留学先のドイツでこの技法を学んだ各務鑛三であり、ホープトマン直系の技術は途絶えてしまっている。しかし、彼の伝えたシダ文様はその後も生きながらえ、明治から昭和初期にかけて、図14のように簡易な彫刻ながらもガラス器の中にしばしば登場する。このような形で、グラヴィール職人としてのホープトマンの影響を我々はわずかばかりではあるが感じることができるのである。



【図14】羊歯文コブレット
明治中期～後期 宮崎泉氏蔵
『和ガラスのうつわ』展図録
(町田市立博物館、2015年)より
転載

5. おわりに

今回、関係者の多大なる熱意によって、エマニュエル・ホープトマンの作品がイギリスで発見され、さらには日本の美術館に収められたことは、日本のガラス関係者にとって大いなる驚きとともに喜びをもたらすのではないだろうか。今までは文献の中でのみ知られ、半ば伝説上の人物と化していたホープトマンが、作品が存在することで、より血の通った現実の人間として捉えやすくなるように思われる。本紀要で紹介したのは作品の基本情報であるが、ここからますますホープトマン研究や日本のガラス史研究が発展していくことを祈りつつ、ひとまずは筆をおくことにしたい。

¹ ヘイデン・井上論文によれば、エマニュエルとその妻キャサリンとの間には、二男二女が生まれたとあるが、その後のダイアン・アーヴィン氏からの情報提供によると、夫妻にはThomas(1872年生)、Albert(1874年生)、Joseph(1876年生)、Ada(1880年生)、Frances(1888年生)の三男二女がいたという。

² 井上暁子「『品川硝子』について(2)」『GLASS』7、ガラス工芸研究会、1979年、6頁

³ 杉江重誠編『日本ガラス工業史』日本ガラス工業史編集委員会、1950年、329頁

⁴ Sarah Whittingham, *Fern Fever: The Story of Pteridomania*, Frances Lincoln Limited, 2012, p.179

※図1～3の写真は小平忠生氏、図4～12は筆者が撮影した。

最後になりますが、作品の寄贈にあたって多大なるご尽力を賜りました堀口徹氏、ならびに元のご所蔵者であるデイヴィッド・スコールズ氏、ダイアン・アーヴィン氏、イアン・ライト氏に心からの御礼を申し上げます。

はじめに

鼻煙壺とは嗅ぎタバコを入れるための容器であり、とくに中国では清代後期以降大いに流行し、様々な素材や技法を用いた多彩な作品が制作された。町田市立博物館は中国で制作された鼻煙壺を350点程所蔵しており、なかには漢文ないしは満洲語で詩文や銘文が書かれたものがある。本稿では、そのうち4点【図1、2、3、4】を選び、書かれている文の内容を解釈する。



【図1】赤地内被詩文入鼻煙壺



【図2】青色「福祿寿禧」銘鼻煙壺



【図3】透地内絵人物文鼻煙壺



【図4】透地内絵夏禹王文鼻煙壺

図1《赤地内被詩文入鼻煙壺》収蔵品番号E15-0024

本作品の外表面は八つに分割され、それぞれ漢字が縦に7文字ずつ彫られており、全体で七言律詩となっている。以下、彫られている詩の原文を示す。

殊域宣威奏蕩平、聖謨遼居武功成。
風和雪嶺春消燧、雨灑桃關夜洗兵。
通道昔年徠貢馬、受俘今日獲長鯨。
從今坤激都不險、萬里堤封接塞城。



【図1-1】詩文全体(筆者編集)

この詩の出典は、清代乾隆年間(1736~1795)・阿桂等編『平定兩金川方略』芸文4に収録されている「平定兩金川詩」であり、原文は次のとおりである。なお、鼻煙壺上の詩と相違する箇所は網掛けによって示す。

殊域宣威奏蕩平、聖謨遼屈武功成。
風和雪嶺春消燧、雨洒桃關夜洗兵。
通道昔年徠貢馬、受俘今日獲長鯨。
從茲坤徼都無險、萬里堤封接塞城。

鼻煙壺上の詩には誤字が多く、そのままでは読むことが難しいので、『平定兩金川方略』所収の詩に従って解釈を行う。まずは以下に語釈を示す。

殊域……異なる地、遠方。宣威……武威を宣言する。蕩平……薙ぎ倒す、掃討する。聖謨……天子の策。風和……風が穏やかな様。燧……のろし。洒……振りかかる。桃關……四川省汶川県にある地名。受俘……戦争が終わった後に行う、捕虜を接收するための儀礼。長鯨……大きな賊の比喩。(唐)劉知幾『史通』叙事に、「論逆臣則呼為問鼎、称巨寇則目以長鯨」の用例がある。坤……「地」の意味。徼……辺境の意味。無險……

危ないことがない。提封……版図の意味。塞城……辺境の要塞。

以上の語義を踏まえた上で、詩を現代日本語に訳す。

遠方にて武威を宣言し、その地を平定することが上奏され、聖なる陛下の戦略は、遠くに届いて武功を達成した。風が穏やかで山の峰に雪が残る春に、戦いの烽火は消え、雨が桃関に降り注ぐ夜に、戦いを終えた兵士たちを洗う。この街道はかつて異民族が馬を貢ぐために通ったが、今は受俘の礼を終え長鯨のような大賊を捕縛した。これによって地の境に危うい場所はなくなり、万里にわたる清朝の国土はみな辺境の要塞に守られることとなった。

最後に、この詩が詠まれた背景を確認したい。乾隆12年(1747)、乾隆帝は四川省西部の大・小金川(合わせて両金川と呼ばれる)に6万の軍を進めた。両金川地域は古くからチベット族の居住地であり、明代以降は土司と呼ばれる地元政権によって統治され、長らく清朝の直接統治を受けていなかった。この時の派兵は、一定の戦功を挙げつつも、土司勢力の激しい抵抗により重大な損害を受けた。

乾隆36年(1771)、乾隆帝は2回目となる派兵を行い、5年にわたる戦闘を経て、乾隆41年(1776)2月に両金川地域の攻略に成功し、悲願であった四川西北部の平定を達成した。この勝利を受け、紫禁城では戦勝を祝う大規模な式典が執り行われ、北京は祝賀ムードに包まれた。

先の詩が掲載された『平定両金川方略』は、両金川平定の立役者となった定西将軍・阿桂(1717~1797)を中心に編纂された史料で、戦いの経緯が詳細に記録されているほか、戦役を元にした詩文も多数収録されている。本鼻煙壺に彫られた詩は、当時司経局洗馬という官職に就いていた夢吉によって詠まれた詩で、清軍の勝利を讃えつつも、兵士に対する哀惜の情が詠われている。

図2《青色「福祿寿禧」銘鼻煙壺》収蔵品番号E08-b001

本作品は不透明の青いガラスで造られた鼻煙壺であり、2面にわたって漢文および満洲語が彫られ、凹部は金で埋められている。それぞれの面をA面・B面とし、原文を引用する。なお、満洲語はローマ字に転写して示す。

【A面】

大清乾隆萬壽寶瓶

hūturi fengšen jalafun urgun

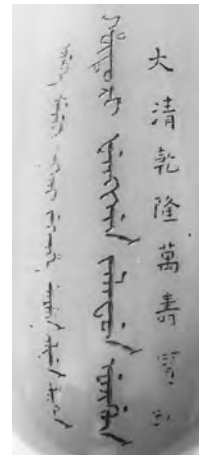
amba manju abkai wehiyehe tumen jalafun □rsa

【B面】

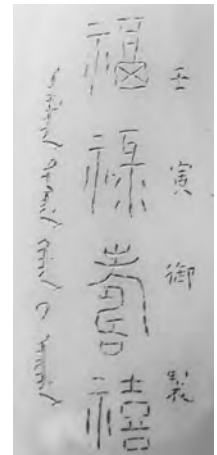
壬寅御製

福祿壽禧

sahaliyan tasha ha(a)n i araha



【図2-1】A面



【図2-2】B面

満洲語部分の現代日本語訳は、以下のとおりである。まずA面には、

hūturi fengšen jalafun urgun amba manju abkai wehiyehe tumen jalafun □rsa

福 祿 寿 喜 大いなる 満洲 乾 隆 万 寿 ？

とあり、B面には、

sahaliyan tasha ha(a)n i araha

壬 寅 ハーン(皇帝)の 製造した

と彫られている。このように、A面・B面の漢文と満洲語は、それぞれほぼ同じ意味の内容が記されている。清朝は満洲族によって建国されたため、満洲語が公用語とされたが、同時に国民の大多数を占める漢族の言葉である漢文も公用語として使われた。当時の公文書には、漢文と満洲語で同じ内容を併記する満漢合璧体という書式もあ

り、漢文と満洲語の併記は清代において自然であったと考えられる。

内容について見ると、「福・禄・壽・禧」は吉祥語であり、「萬壽」は皇帝の誕生日を指す。さらに、壬寅年つまり乾隆47年(1782)に皇帝が製造した、すなわち「御製」とあることから、文字通り受け取ると宮中で造られたおめでたい鼻煙壺であったと解釈できる。だが、北京と台北の故宮博物院に伝世している清朝宮廷旧蔵の鼻煙壺と比べ、作行きや字体が精緻さに欠けることから、宮廷御用品かつ吉祥のイメージを持たせつつ、民間の工房で作られた作品だと考えられる。

図3《透地内絵人物文鼻煙壺》収藏品番号E08-b284

本作品は、瓶の内側から筆を入れて絵を描く「内絵」という技法で描かれた鼻煙壺である。A面には梅を鑑賞する人物が2人描かれ、B面には七言絶句の詩が書かれている。まずはそれぞれの面に書かれた原文を引用する。

【A面】

和靖詠梅意、名人吳友如畫集

【B面】

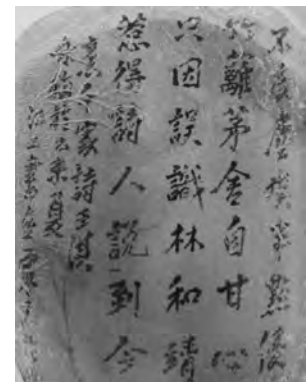
不受塵埃半點侵、竹籬茅舍自甘心。
只因誤識林和靖、惹得詩人說到今。

意千家詩王淇

咏梅、於乙未夏、
江上畫、壘□天作



【図3-1】A面



【図3-2】B面

A面には、「和靖が詠んだ「梅」の内容、名人吳友如の画集」とある。和靖とは、北宋の林逋(967～1028、字が和靖)を指し、梅を愛好した文人として有名な人物である。また、吳友如(1840前後～1894)は清末の画家であり、民間に流布した画集を多数刊行していたため、この鼻煙壺に描かれた絵の元になった原画を描いた人物である可能性がある。

B面に書かれた七言絶句は、北宋の文人であった王淇が詠んだ「梅」という詩である。この詩の出典は、鼻煙壺にも書かれているように『千家詩』である。『千家詩』とは清代に編纂された詩集であり、主に唐～宋代に詠まれた詩が掲載されている。以下、王淇の「梅」を現代日本語に訳す。

[高潔な梅の花は] 少しも俗世の汚れを受けず、竹垣のある粗末な茅屋にて育つことを厭わない。
ただ梅を愛した林和靖の誤りによって、詩人たちが今に至るまで話題にすることになった。

この詩では、梅の花を高潔な人物に例えており、俗世に染まらず、山の中で隠遁することを欲していると認識している。しかし、梅を題材に多くの詩を読んだ林和靖の影響により、後世の詩人はみな梅を題材に詩を詠むようになってしまった。俗世に交わらないはずの梅が、林和靖が過度に取り上げたという「誤り」によって、人々から話題にされるようになった、という意味が込められている。

そして末尾には、「内容は『千家詩』に王淇が詠んだ「梅」とあり、続けて「乙未年の夏に江上が描き、壘□(寒か)天が作った」とあり、鼻煙壺の作者に関する情報が記されている。なお、鼻煙壺に描かれた画風や収蔵された経緯から考えると、乙未年は1955年のことだと考えられる。

図4《透地内絵夏禹王文鼻煙壺》収藏品番号E08-b279

本作品も図3の作品と同様、内絵で絵と文が描かれている。A面には「夏禹王」という文字と共に、中国古代の伝説上の聖王である禹王の肖像が描かれている。B面には、漢字4文字単位で構成される文が書かれ、末尾には鼻煙壺の制作情報として「庚申夏月 玉壘作」と書かれている。ここでいう庚申年とは、1980年であろう。

なお、漢字4文字単位で構成された文章は以下のとおり。

克勤于邦、烝民乃粒、歴數在躬、厥中允執、
惡酒好言、九功由立、不伐不矜、振古莫及。

禹王の功績をたたえる文章であり、内容としては『尚書』
「大禹謨」からの影響を受けたと考えられるが、かなり簡略
化されている。そこで鼻煙壺上の文の直接の引用元を探すと、
南宋時代の宮廷画家・馬麟が描いた「夏禹王立像」(国立
故宮博物院(台北)蔵)の賛に、全く同じ文面が確認でき、禹
王の肖像画自体もこれを元にしたと考えられる。文章を日
本語訳する前に、まずは単語の意味を確認したい。



【図4-1】A面



【図4-2】B面

烝民……多くの民。乃粒……ここでは民が食べる穀物の意味。歴數……天
命が改まって帝位が変わる道理。中……「中正」の意味。允……誠実かつ
公平な様。執……遵守する。九功……『尚書』「大禹謨」によると、水・火・
金・木・土・谷を六府(世を構成するのに必要な材料)と呼び、正徳・利用・厚生
を三事(世を治めるのに必要な事柄)と呼ぶ。この六府と三事を合わせて九
功という。伐……自らを誇る事。矜……己惚れる事。振古……遠い昔。

以上の語義を踏まえた上で、本文を現代日本語に訳す。

よく国のために努め、民衆の生活を安定させ、天命をその身に受け、公正
であることを誠実に守り、酒を避けて議論を好み、九功によって立ち、自
らを誇らず己惚れず、遠い昔より及ぶ者はいない。

禹王は伝説上の王でありながら、多大な功績を残した偉大な人物として、後
世に多くの史料で取り上げられている。そのような帝王の肖像画と賛が、日
用品である鼻煙壺に描かれていることは、禹王が現代に至るまで中国の人々に慕
われ続けていることを示しているといえよう。



【図5】(南宋)馬麟「夏禹王立像」
国立故宮博物院(台北)
Open Data

【参考文献】

- 愛知大学中日大辞典編纂処編『中日大辞典』大修館書店、1986年4月
漢語大字典編輯委員会『漢語大字典』全8冊、湖北辞書出版社・四川辞書出版社、1986～1990年
諸橋轍次著、鎌田正修訂増補、米山寅太郎修訂増補『大漢和辞典』全15巻、大修館書店、2000年5月
故宮博物院(北京)編『清史図典 第六冊 乾隆朝(上)』紫禁城出版社、2002年1月
安双成『漢滿大辞典』遼寧民族出版社、2007年10月
河内良弘『満洲語辞典』松香堂書店、2014年6月
鄧怡然『「点石齋画報」と「飛影閣画報」から見た呉友如の創作活動—『申報』の記事を基本資料として—』『東アジア文化交渉
研究』第13号、2020年3月
林莉娜・許文美編『南薰殿歴代帝后図像(上)』国立故宮博物院(台北)、2020年12月

2022年度東京都内の公立博物館・美術館で開催された体験講座からみる 町田市立博物館の立ち位置について

高橋奈

1. はじめに

町田市立博物館では2019年の閉館以降、市内公共施設で出張体験講座を開催してきた。その内容は当館コレクションの中心である陶磁器・ガラスの制作体験である。いずれの講座も1回1～2時間程度であり、初心者から参加できる難易度で実施している。開催件数は2022年度は計10件21日であり、特に夏休みの期間は週1日以上頻度で講座を実施した(詳細は前掲「3.体験講座」、「8.入場および参加者数」を参照のこと)。現在積極的に体験講座を実施する理由の一つには、(仮称)町田市立国際工芸美術館の開館後どのような体験講座を実施するのか、検討し実験する場であることが挙げられる。講座後にはアンケートを行い、市民のニーズ把握などのためデータを集積している。しかし、他の博物館・美術館で開催される体験講座について、参照する機会はあまりなかった。そこで、今後の企画の一助とすべく、2022年度に都内の公立博物館・美術館で開催された美術工芸に関する体験講座について、その分野や件数などを集計し報告したい。

2. 調査対象・方法について

まず、調査対象と方法について明示する。本稿の目的は、体験講座を企画する際の参考資料とすることである。よって調査対象の施設は、都内市区町村またはその指定管理者が運営する博物館・美術館としたい。集計する講座は工芸もしくは美術の制作体験と定め、鑑賞、講演会などは対象外とする。制作体験であっても、昔の玩具・道具(紙風船、鯉のぼり、行灯など)の制作は歴史・民俗、勾玉作りなどは考古、自然物(どんぐり、落ち葉、貝殻など)を用いた工作体験は自然分野とみなし対象からは除外する。調査条件について以下に列記した。

【1 対象とする博物館・美術館】

- ① 東京都内に所在する博物館または美術館。
- ② 運営は東京都内の市区町村またはその指定管理者。

【2 対象とする講座】

- ① 上記1を満たす博物館・美術館が主催すること(他の機関・団体などが主催の場合、共催の場合は含まない)。
- ② 講座の内容が工芸もしくは美術の制作に関する内容であること(考古、歴史、民俗、自然分野などは含まない)。

【3 調査対象期間】

2022年4月1日から2023年3月31日までに開催された講座。

【4 調査方法】

公式ホームページまたは運営元の市区町村が発行する広報誌に掲載されている情報を参照。

3. 体験講座の開催状況

調査結果について報告する。東京23区と多摩地域に分けて【表1】、【表2】にまとめた。

(1)23区内の開催状況【表1】

東京23区内では、工芸もしくは美術の制作に関する体験講座を開催したのは10館であった。集計した講座は54件であり、その内工芸に関する制作講座は13件で染織7件、木工2件、金工2件、漆工1件、陶磁器1件である。体験講座の過半数は絵画、版画、その他であり、工芸は全体から見ると非常に少ない。特にガラスの制作体験は行われていないようである。参加条件をみると、18歳以上もしくは年齢条件なし(記載なしも含む)の講座は19件であり、多くの体験講座は子ども向けに開催されていることがわかる。

開催頻度では、板橋区立美術館が11件を開催しており、「こどもアトリエ」という未就学児向けの創作体験を6件実施している。また、「イタリア・ポローニャ国際絵本原画展」の巡回先であり、イラスト、デザインに関する展覧会も開催されていることから、子ども向けだけではなく高校生以上を対象とした絵本やイラスト制作の講座も実施されている。北区飛鳥山博物館に注目すると、染織、陶磁器、金工の講座を開催している。特に一つは鍛金という本格的な内容である。これらは「第21回人間国宝奥山峰石と北区の工芸作家展」の関連事業であり、出

展作家が講師となり実施された。ゆかりの工芸作家が多い北区ならではの講座といえるだろう。

(2)多摩地域の開催状況【表2】

町田市がある多摩地域では、5館の博物館・美術館が工芸もしくは美術の制作に関する体験講座を実施していた。26件の講座の内、工芸は8件で染織7件、木工1件であり、陶磁器、ガラスの制作体験はみられなかった。また23区内と同様に、子ども向けの講座が過半数であった。特に件数が多かった府中市美術館では、「アートスタジオプログラム」と題し、様々な素材を用いた創作体験を通年でやっている。清瀬市郷土博物館では、重要有形民俗文化財「清瀬のうちおり」を例として多数の織物関連の民俗資料を所蔵していることから、それに因んだ染織体験講座が実施されていた。

表1 2022年度に東京都内区立博物館・美術館で開催された工芸もしくは美術に関する制作体験講座の開催状況

館名称	分野	講座名	定員	参加条件	参加費	開催日	開催時間	予約の有無
板橋区立郷土資料館(※3)	染織	江戸小紋の型付けトートバッグづくり	6組12人	(午前)区内在住・在勤・在学で小学4年生以上とその保護者 (午後)区内在住・在学・在勤の中学生以上・大人	1100円	2022.7.23	10:00-12:00 14:30-16:30	○
	その他	親子兜づくり教室	5組	区内在住・在学の小学生3年生以上とその保護者	3500円	2022.7.24、30、31 ※3日制	10:00-15:00	○
	染織	桜染のハンカチづくり	6組	区内在住・在学の小学生とその保護者	160円	2022.8.20	13:30-15:30	○
	染織	藍染の手ぬぐいづくり	6組	区内在住・在学の小学生とその保護者	290円	2022.8.25	13:30-15:00	○
	漆工	金継ぎ体験	6組12人	(午前)区内在住・在学の小学生とその保護者 (午後)区内在住・在学・在勤の中学生以上・大人	1000円	2022.8.27	10:00-11:30 13:00-15:00	○
	染織	友禅の彩色バンダナづくり	12人	区内在住・在勤・在学の小学生以上	3000円	2022.9.3	13:00-16:00	○
板橋区立美術館	絵画	しかけ絵本をつくらう「ガバツとひらく大きなしかけ」	20人	小学1～6年生	2400円	2022.7.21-23 ※3日制	14:00-16:00	○
	絵画	中高生絵本講座「チョキチョコキ ベタベタ 昔話絵本」	20人	中学生～高校生	2400円	2022.8.3 2022.8.10 ※2日制	13:00-16:00 10:00-16:00	○
	絵画	絵本講座「ゲームデザインから学ぶ絵本作り」	20人	高校生以上	4800円	2022.7.2、9、16 ※3日制	13:30-16:30	○
	絵画	夏のアトリエ「絵本ラボ/ファーストブックをつくる」	20人	18歳以上 ※イラストレーター、またはイラストレーターを目指す方(書類選考あり)	11000円 ※別途材料費等	2022.7.26-30 ※5日制	10:00-16:00	○
	絵画	絵本講座「大人が会おうしかけ絵本～2次元から4次元まで～」	20人	高校生以上	4800円	2022.11.26、12.3、10 ※3日制	13:30-16:30	○
	その他	子どもアトリエ「大きな木の身長計をつくらう」	12組	3歳～小学生の子どもとその保護者	1組1000円	2022.4.24	10:00-12:00 14:00-16:00	○
	その他	子どもアトリエ「クリアファイルでお面をつくらう！」	12組	3歳～小学生の子どもとその保護者	1組1000円	2022.5.15	10:00-12:00 14:00-16:00	○
	その他	子どもアトリエ「もようの服をつくらう」	12組	3歳～小学生の子どもとその保護者	1組1000円	2022.6.26	10:00-12:00 14:00-16:00	○
	その他	子どもアトリエ「切り紙でモビールをつくらう」	12組	3歳～小学生の子どもとその保護者	1組1000円	2022.7.17	10:00-12:00 14:00-16:00	○
	その他	子どもアトリエ「やってみよう！ステンシル」	12組	3歳～小学生の子どもとその保護者	1組1000円	2022.12.4	10:00-12:00 14:00-16:00	○
その他	子どもアトリエ「大好きなおもちゃで絵本をつくらう」	12組	3歳～小学生の子どもとその保護者	1組1000円	2023.3.19	10:00-12:00 14:00-16:00	○	
葛飾区郷土と天文の博物館	その他	湯絞り(ゆしぼり)体験教室	10人	小学5・6年生	200円	2022.7.12	9:30-12:00	○
北区飛鳥山博物館	染織	チャレンジ！昔の手仕事～藍染	16人	小学生2名までと保護者1名	450円	2022.8.3、4	10:15-12:00	○
	陶磁器	陶芸を楽しむ学ぶ講座	16人	記載なし	1000円	2022.9.17	10:10-13:00	○
	金工	人間国宝に学ぶ！鍛金体験講座	10人	記載なし	2000円	2022.9.24	13:30-15:30	○
	金工	金工に親しみ学ぶ講座	10人	記載なし	600円	2022.10.9	13:30-15:30	○
渋谷区立松濤美術館	版画	特別イベント「木版摺りの実演」	15人	条件なし	観覧料のみ	2022.7.10	14:00-15:30	○
	染織	子ども美術教室「シルクスクリーンでエコバッグデザイン」	9人	小中学生	記載なし	2022.7.29、30	14:00-16:00	○
すみだ北斎美術館	その他	ワークショップ「ピースでミニ・クリスマスリースをつくらう！」	自由参加	条件なし	観覧料のみ	2022.12.17 2022.12.13	11:00-13:00 14:00-16:00 14:00-17:00	×
	絵画	ワークショップ「図形で鬼を描いてみよう(シール編)」	15人	小学校低学年以上	観覧料のみ	2022.7.23	11:00-12:30	×
	絵画	ワークショップ「図形で鬼を描いてみよう(定規・コンパス編)」	15人	小学校中学年以上	観覧料のみ	2022.7.23 2022.8.6	14:00-16:00 13:00-14:30	×
世田谷美術館	絵画	ワークショップ「図形で描いた鬼で残暑見舞いを作ろう」	15人	中学生以上	観覧料のみ	2022.8.6	15:00-16:30	×
	その他	おうちで100円ワークショップ！「もふもふ in イングリッシュガーデン」	自由参加	条件なし	100円	2022.3.26-6.19 ※期間中の毎週土曜日	13:00-15:00	×
その他	おうちで100円ワークショップ！「こくまちゃんカラーでうちわをつくらう」	自由参加	条件なし	100円	2022.7.9-9.3 ※期間中の毎週土曜日 8月は毎週金・土曜日	13:00-15:00	×	

世田谷美術館	絵画	分館(宮本三郎記念美術館)開催 サマー・ワークショップ2022「つくってみよう じぶん色の油えのぐ」	自由参加	条件なし	100円	2022.8.12-14	13:00-16:00	×
	その他	100円ワークショップ「だれかをよるこぼせるプロジェクト」	自由参加	条件なし	100円	2022.9.24-2023.1.29 ※期間中の毎週土曜日	13:00-15:00	×
	絵画	ワークショップ「謎の生きもの!? セタビの森のヌシ」	15人	小学1年生-中学3年生	200円	2023.3.18 2023.3.19 2023.4.2 ※3日制	14:00-17:00 13:00-16:00 13:00-14:00	○
練馬区立美術館	絵画	ワークショップ「五月の風と光を描く」	10人	小学生以上	1000円	2022.5.28	10:30-17:00	○
	絵画	ワークショップ「買井図書館×美術館 物語から浮かぶ絵」	20人	中学生以上	300円	2022.7.17	13:30-16:30	○
	絵画	美術講座「板に描く日本画 画材と技法を知る」	10人	中学生以上	3000円	2022.7.23、24 ※2日制	10:30-17:00	○
	絵画	ワークショップ「シゼンさがし キャンバスにアクリル画を描こう」	10人	小学4年生以上	3000円	2022.12.3	10:30-17:00	○
港区郷土歴史館(※3)	絵画	春の建物スケッチ	16人	条件なし	無料	2022.5.28	10:00-15:00	○
	版画	木版画摺りワークショップ	自由参加	条件なし	100円	春期:2022.5.28、29 夏期:2022.7.9、10、9.17-19 冬期:2023.1.7-9	10:00-15:30	×
	絵画	ネコ絵を楽しく描こう!	20人	小学3年生以上	500円	2022.7.18	14:00-15:30	○
	その他	ネコもビックリ!サンキャッチャー作り	20人	小学生以上	500円	2022.7.23、24	14:00-15:00	○
	版画	ネコはここで絵はがきを作ろう!	16人	小学4年生以上	500円	2022.8.27	14:00-16:00	○
	染織	型染めミニワークショップ	自由参加	条件なし	100円	2022.9.23-25	10:00-15:30	×
	版画	浮世絵機関車を作ろう!	自由参加	条件なし	観覧料のみ	2022.10.31-12.25 ※休館日を除く	開館時間内	×
	絵画	秋の建物スケッチ	12人	条件なし	無料	2022.11.5、6	10:00-16:00	○
	版画	版画で作ろう年賀状	16人	中学生以上	1500円	2022.11.26	10:00-16:00	○
その他	貝合わせを作ろう	20人	条件なし	500円	2023.2.18	14:00-15:30	○	
目黒区美術館	木工	ワークショップ「木っておもしろいぞ 木石をつくらう」	10人	小学3年生以上	1000円	2022.8.6、13 ※2日制	10:30-17:00	○
	木工	ワークショップ「みんなの箱世界ーいってみよう、つくってみよう、積み木でつながるわたしの風景」	未記載	2歳以上	1組1000円	2022.8.11、12	13:00-16:00	○
	絵画	画材の実験室	自由参加	条件なし	観覧料のみ	2022.8.16-20	13:00-16:00	×
	その他	素材のワークショップ「紙っておもしろいぞペーパーファンタジーかめの小箱」	15人	小学3年生以上	1500円	2023.2.19	11:00-16:30	○
	絵画	画材の実験室「すみをさわる、作る、えがく」【木炭編】	自由参加	条件なし	観覧料のみ	2023.3.14、16、18	13:00-16:00	×
	絵画	画材の実験室「すみをさわる、作る、えがく」【墨編】	自由参加	条件なし	観覧料のみ	2023.3.15、17、21	13:00-16:00	×
	絵画	画材の実験室:特別編「手作り木炭であそぼう」	15人	小学1年生以上	1500円	2023.3.19	13:00-16:00	○

【表2】2022年度に多摩地域の市立博物館・美術館で開催された工芸もしくは美術に関する制作体験講座の開催状況

館名称	分野	講座名	定員	参加条件	参加費	開催日	開催時間	予約の有無
青梅市立美術館	その他	ブラダンをデコってフォトフレームを作ろう	15人	小学生以上	無料	2023.3.5	10:00から ※終了次第解散	○
清瀬市郷土博物館	染織	コースター織り体験	自由参加	記載なし	記載なし	2022.6.18-26	10:00-14:30	○
	染織	藍染め教室	12人	18歳以上	1000円	2022.6.19	10:00-12:00	○
	染織	さきおり手作り講習会「さきおり布のトートバッグをつくりませんか」	6人	18歳以上	2500円	2022.7.8	9:00-12:00 13:00-16:00	○
	染織	体験はたおり	自由参加	小学生以上	記載なし	2022.7.27、29-31、 8.3、5-7、24、26-28	10:00-15:00	○
	染織	染物体験 玉ねぎを使ってエコバッグを染めよう!	10人	小学3年生以上	300円	2022.7.28	10:00から ※終了次第解散	○
	染織	秋の染物教室	12人	18歳以上	3500円	2022.9.10	10:00-15:00	○
	その他	ワークショップ「オリジナル看板を作って飾ろう!」	10人	中学生以上	記載なし	2022.11.27	10:00-12:00	○
染織	春の染め物教室	12人	18歳以上	3500円	2023.3.22	10:00-15:00	○	
小金井市立はげの森美術館	絵画、アニメーション	はげの森の生きものたちをつくろう	10組	小学生以上	200円	2022.8.6	10:30-11:40 13:00-14:10 14:30-15:40	○
	その他	ワークショップ企画展「花侵庵と現代作家:No.1 志村信裕」関連企画	10人	小学4年生~中学生	100円	2022.10.9	11:00-12:00 13:00-14:00	○
府中市美術館	その他	揉み紙体験	15人	小学5年以上	300円	2022.4.1	13:00から ※3時間程度	○
	絵画	アートスタジオプログラム「創作室であそぼう! えのぐの日」	24人	条件なし	100円	2022.6.4	13:30-15:30	○
	その他	アートスタジオプログラム「粘土でつくる! でこぼこ模写」	12人	小学3年生以上	300円	2022.7.30、31	13:00-16:00	○
	木工	アートスタジオプログラム「●●(まるまる)動物親子」	12人	夏休み自由工房に初めて参加する小学3~6年生	500円	2022.8.6、7	10:00-13:00	○
	その他	アートスタジオプログラム「夏のびじゅつ『〇〇にへんしんしよう!』」	20人	条件なし	100円	2022.8.10、17	13:30-15:30	×
	その他	アートスタジオプログラム「色のかけらサンキャッチャーを作ろう▲□◆」	12人	小学生以上	300円	2022.9.3	13:00-16:00	○
	その他	アートスタジオプログラム「テキストデザイン入門 模様をデザインして消しゴムハンコに彫ろう」	12人	小学4年生以上	800円	2022.10.15	13:00-16:00	○
	その他	アートスタジオプログラム「秋のびじゅつ『〇〇にへんしんしよう!』」	20人	4歳~小学2年生 小学生以上	100円	2022.11.2 2022.11.5	14:00-16:00 13:00-15:00	×
	その他	アートスタジオプログラム「紙をつないで分身ちゃん」	12人	年中(4歳)以上 小学生以上	100円	2022.11.27	10:30-12:00 13:30-15:00	○

府中市 美術館	絵画	アートスタジオプログラム「石から絵の具を作るう！」	12人	小学生以上	500円	2023.1.21	10:30-12:00 13:30-15:00	○
	彫刻	アートスタジオプログラム「ぐるぐるまきまき！動物を作るう！」	12人	小学生以上	500円	2023.2.4	13:00-16:00	○
	彫刻	アートスタジオプログラム「立ち上がり！芯から考える動物彫刻」	12人	中学生以上	500円	2023.2.5	13:00-16:00	○
	その他	アートスタジオプログラム「光と影であそぼう 幻灯機で映す絵物語」	12人	小学1年生～6年生	500円	2023.3.18	13:00-15:00	○
	その他	アートスタジオプログラム「光と影であそぼう 幻灯機で映す絵物語」	12人	小学5年生～大人	500円	2023.3.19	13:00-16:00	○
武蔵野市立 吉祥寺 美術館	絵画	関連イベント「相馬博 悠久と星霜の彼方」 ワークショップ	5組	小学生以下の子どもと保護者	1000円	2023.2.5	10:00-12:00 14:30-16:30	○

【表1】、【表2】注記

※1 掲載順は、博物館・美術館名を五十音順に並べ、館ごとに開催日順に掲載した。但し通年でシリーズ開催しているものは、開催日順ではなくまとめて掲載した。

※2 2022年3月から2022年度に継続して開催されている講座も掲載した。

※3 板橋区立郷土資料館及び港区郷土歴史館は歴史・民俗分野の博物館施設であるが、工芸体験を複数回開催していたため、調査の対象とした。

※4 制作体験の内、アクセサリ制作や自由創作などは「その他」に分類した。

※5 町田市外の開催状況について把握することが目的のため、町田市立国際版画美術館及び町田市立自由民権資料館は対象外とした。

4. 町田市立博物館の体験講座の立ち位置

ここまで、東京都内での体験講座開催状況を確認した。今回集計した博物館・美術館では、工芸体験の講座は数が少なく、特に当館が主軸としている陶磁器・ガラスは、実施件数が非常に乏しいのが現状であった。講座の多くは子どもを対象とした初心者向けであり、大人向けかつ中級・上級者向けの講座は少なかった。当館が実施した2022年度体験講座アンケートの集計をみると、小学生以下の回答者数405人の内、複数回答項目である参加理由への回答は、「おもしろそうだったから」225回答、「おうちの人にすすめられて」132回答、大人(中学生以上)は回答者数250人で「自分が体験してみたかったから」132回答、「子どもに体験させたかったから」149回答であった。そこに今回の集計も加えると、潜在的な工芸体験のニーズは高いと感じられる。また、当館は初心者向けが多いものの本格的な材料・技法による工芸体験講座を実施しており、参加者の年齢層は子どもから大人まで幅広い。図らずも他館と競合しにくい内容の講座であり、都内にある公立博物館・美術館の中では、独自性の強い立ち位置であるといえるだろう。

東京都内において工芸のコレクションをメインとする公立博物館・美術館はほぼ皆無であり、工芸体験を行える公立館は限られている。町田市民ひいては東京都民が、気軽に工芸に触れることができる場として、町田市立博物館、そして(仮称)町田市立国際工芸美術館が担う役割は大きいのではないだろうか。本稿ではデータの集計に留まったため、詳細な検討は今後の課題としたい。

【出典一覧】(【表1】、【表2】の掲載順に列記、最終閲覧日は全て2024年1月27日)

- 1 板橋区.令和4年度イベント.板橋区立郷土資料館,<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyodoshiryokan/event/3000425/index.html>
- 2 板橋区.2022年度イベント・講座.板橋区立美術館,<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/artmuseum/4000169/4001582/index.html>
- 3 葛飾区.イベント令和4年度一覧.葛飾区郷土と天文の博物館,<https://www.museum.city.katsushika.lg.jp/event/post/2022>
- 4 東京都北区.催し物.北区飛鳥山博物館,<https://www.city.kita.tokyo.jp/hakubutsukan/tenji/koza/index.html>
- 5 公益財団法人渋谷区文化・芸術振興財団.過去のイベント.渋谷区立松濤美術館,<https://shoto-museum.jp/events>
- 6 公益財団法人墨田区文化振興財団.過去のイベント.すみだ北斎美術館,<https://hokusai-museum.jp/modules/Event/events/past>
- 7 公益財団法人せたがや文化財団.これまでのイベント.世田谷美術館,<https://www.setagayaartmuseum.or.jp/event/past>
- 8 公益財団法人練馬区文化振興協会.館内行事・イベント.練馬区立美術館,<https://www.neribun.or.jp/event/event.cgi?archive=2022>
- 9 港区.開催終了・講座・イベント.港区立郷土歴史館,<https://www.minato-rekishi.com/lectures/end>
- 10 公益財団法人目黒区芸術文化振興財団.過去のイベント2022年度.目黒区美術館,<https://mmat.jp/event/archive/2022/index.html>
- 11 青梅市.青梅市立美術館 青梅市立小島善太郎美術館これまでの展覧会.青梅市教育委員会,<https://www.city.ome.tokyo.jp/site/art-museum/list72-191.html>
- 12 清瀬市.市報きよせ.清瀬市公式ホームページ,<https://www.city.kiyose.lg.jp/siseijouhou/kouhou/sihoukiyose/index.html>
- 13 小金井市.教育普及活動.小金井市立はげの森美術館,<https://www.hakenomori-art-museum.jp/education>
- 14 府中市.イベント情報一覧.府中市美術館,https://www.city.fuchu.tokyo.jp/art/event_artstudio/index.html
- 15 公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団過去の展覧会(企画展示室)2022年度.武蔵野市立吉祥寺美術館,<https://www.musashino.or.jp/museum/1002006/1002258/1002259/1003669/index.html>

エマニュエル・ホープトマン作《葡萄文マグ》の制作意図について —近代イギリスにおける新生児の洗礼式に関連する慣習に注目して—

飯岡遼

1. はじめに

本稿ではイギリスで活躍したガラス職人エマニュエル・ホープトマンの作と伝わる《葡萄文マグ》(画像は前掲齊藤論文を参照のこと)の制作意図について考察する。本作品は、高さ9.5cm、口径5.2cm、底径6.6cmの無色透明なガラス製持ち手付容器である。器形は口から底にかけてやや広がった円錐台形で、注ぎ口はない。器全体を覆うようにブドウの文様、持ち手と身の結合部分の周囲および口縁部に幾何学文様のエングレーヴィング彫刻が施されている。さらに、胴部中央には楕円形の装飾の中に「CATHERINE FOX BORN JULY 14th 1908」と彫られている。

本作品の最大の特徴である名前と誕生日の記銘に注目し、近代イギリスにおける新生児の誕生と関連する慣習を手掛かりに考察を進める。

2. 洗礼式のお祝いの贈り物

近代イギリスの慣習に関する最も基礎的な文献は、1777年にジョン・ブランドが著した慣習に関する本を、ヘンリー・エリスが編集および加筆修正し1813年に出版した『グレートブリテンのよく知られた古い時代の風習に関する所見』である。通常、新生児の誕生から間もない時期に行われる洗礼式(christening)の項目には以下のように記されている。

代父母が洗礼式の際に子どもにプレゼントとして彫刻が施されたスプーンを与えるというのは古い慣習だった。持ち手の上部に十二使徒の像が彫られていたため、このスプーンは使徒スプーンと呼ばれた。裕福な代父母は12人全員分を贈った。中流階級の人々は4本を贈った。貧しい人々は1本を贈ることで満足し、その子
の名前の由来となった聖人の像をあしらった。¹

現存作例の少ない13本セットとして知られる大英博物館所蔵の作品²がそうであるように、使徒スプーンの多くは銀製である。当時の遺産相続書に使徒スプーンが記載されている場合もあり³、高価な銀で出来たスプーンは子どもに受け継ぐ財産としての役割も果たしていた。引用箇所冒頭の「古い慣習」という表現から示唆されているが、この書籍が出版された19世紀にはすでに使徒スプーンが一般的な洗礼式のお祝いの贈り物としては古めかしいものとなっていたと考えられる。カレンダー形式で風習や伝承について記した『エヴリデイ・ブック・アンド・テーブル・ブック』の「使徒スプーン」の項目に「希少性と古さが使徒スプーンの骨董品としての高い価値を形成している」⁴との記述があることから確かめられる。

では、ホープトマンが活躍し本作品が制作された時期、19世紀後半から20世紀前半において洗礼式のお祝いの贈り物はどのような物であったのだろうか。この時期に出版された紳士が守るべきマナーやエチケットについて記した書籍を確認しよう。

1885年出版『エチケット:何をすべきか、どのようにすべきか』の洗礼式の贈り物に関する文章を引用する。

代父母は「常に」子どもに含蓄のある言葉という贈り物と共にプレゼントをするものである。

金または銀で出来たカップ、ロウソク立て、マグ、金または銀で出来たスプーンのみ、もしくはケース入りのフォーク・スプーン・ナイフのセット、留め金付の聖書や祈禱書、時計や首飾り(女の子であればロケットや鎖、ブローチ、ブレスレット、真珠の首飾りもしくはリング)もしくは「お金」である。⁵

続けて、1886年出版『エチケット:最高の社会のルールと慣行』の該当箇所を引用する。

代父母は必ず子供に何らかのプレゼントを与えなければならない。

銀製のマグ、ナイフ、スプーンとフォーク、見事に装丁された聖書、もしくはレースや刺繍があしらわれ赤ちゃんが着るのに適した高価な衣服などである。代父は名前が彫られたカップ、代母はクリスニングローブやクリスニングキャップを与える場合もある。⁶

さらに、1916年出版『良い社会のマナーとルール、もしくは避けるべき無作法』の該当箇所を引用する。

贈るものは、財力や好みによってさまざまで、女の子の場合は宝石類、男の子の場合はお金や銀の皿、銀のスプーン、フォーク、マグカップ、ボウルなどを贈ることが多い。選択肢は幅広く、高級レースのついたローブから、チェーンやペンダント、宝石のついた時計まで、どれを選んでも間違いではない。これらのプレゼントは通常、洗礼式の前日に贈られる。⁷

三つの記述には多少の差異を認められるが、使徒スプーンの流れを汲んだ銀製のスプーン、マグなどの金属製の食器、高級な衣服や装飾具、聖書が贈り物として一般的だったことが分かる。代父母の性別、新生児の性別によって推奨されるプレゼントが異なっている点も興味深い。また「名前が彫られたカップ」を特注することもあったようである。これらの記述から、ジェントルマンとして洗礼式のお祝いには金銭的価値の高い物品を贈らなければいけないという集団規範を読み取ることができる。

3. 関連する作例

それでは食器類に注目して具体的な作例をいくつか確認しよう。まず英国王室関連の作例を2点挙げる。ロイヤル・コレクション・トラスト所蔵の《クリスニングセット》【図1】は後のジョージ4世に贈られた作品で、スプーン2点と蓋付マグ(蓋を含めた高さ9.8cm)、水盤、蓋付鉢のセットはすべてシルバーギルト技法(スターリングシルバーに金メッキを施す技法)で作られている。マグと水盤にはプリンス・オブ・ウェールズの羽根があしらわれ、スプーンと鉢には鳥の羽根をモチーフにした装飾が施されている。細部に至るまで気配りがなされた豪華な作品で、まさに王室の威厳を体現しているかのようである。19世紀の作例としては、ウィリアム4世の王妃アデレード・オブ・サクス=マイニンゲンがメアリー・アデレード・オブ・ケンブリッジに洗礼式のお祝いの贈り物として与えたことが記録されている《水差し》【図2】がある。この作品もシルバーギルト技法で作られているが、特に文様は施されていない。



【図1】



【図2】

伝来が確かではない作例として、ハント&ロスケル製の《クリスニングマグ》【図3】(高さ8.25cm)がある。内側に金メッキが施された銀製のマグで、口縁部と底縁部に織物を模したような装飾文様、胴部に草花の文様が彫られている。まさに礼儀作法を心得た紳士淑女が贈るにふさわしいマグだと言えよう。加えて、当時の様子を窺い知ることができる資料として1897年3月20日刊行の『グラフィック』誌に掲載された広告【図4】を見ると、最右列にケースに入れられた純銀製のスプーンとフォークとナイフのセット、そしてそれらにマグが加わったセットの2種類が紹介されている。これらは先に引用したマナー本で推奨されていた贈り物の例と一致する。新生児が生まれ代父母に指名されると、このような商品を店で購入し、お祝いとして贈っていたのであろう。



【図3】



【図4】

しかしながら、広告に載っている値段を確認するまでもなく、当時全ての英国人が上記のような銀製の贈り物を購入していたとは到底考えられない。多くの一般市民が贈り物として用意できたのは、クリスニングセットの一部を構成していたと考えられている《マグ》【図5】のようなシェフィールドプレート製品、その他銀メッキやピューター製の大量生産品であったと推測される。さらに、洗礼式のお祝いの贈り物と考えられている作例の中には金属製のものだけではなく陶磁器のものも確認できる。メトロポリタン美術館所蔵の「MARY SHIFFILBOTTOM 1705」と記された《ボセット・ポット》【図6】やヴィクトリア・アンド・アルバート美術館所蔵の「Bernard William Whelan Born August 20th, 1846」と記された《マグ》【図7】は、少なくとも18世紀以降の段階で新生児に金属製ではなく陶磁器のマグを贈る場合があったことを物語っている。特に後者の作品は、名前と誕生日の記銘、そしてそこに花をあしらうという文様の選択が本作品と類似しており注目に値する。

このような作例から、伝統的かつ一定以上の社会階級に求められた規範としての銀器と並行する形で、その他金属製および陶磁器のマグが贈られていたことがわかる。もちろん財力があれば純銀製の食器や宝石を贈りたい気持ちがあったかもしれないが、多くの一般市民にとっては新生児の誕生という慶事を祝い、子どもの健やかな成長を祈ることが重要であって、銀という素材に含意される象徴的な意味や財産としての金銭的価値は二の次であったのだろう。



【図5】



【図6】



【図7】

4. 結論

以上の文字資料および現存作例との類似から、マグという器形および名前と誕生日の記銘を持つ本作品は新生児の洗礼式のお祝いとして贈られたものであると考える。ただし、本作品のようなガラス製のマグが公的機関のコレクションに確認できず⁸類例作品と比較できないことが懸念点として挙げられる。金属製や陶磁器の作品は多く見受けられるのに対し、なぜガラス製の作品はないのだろうか。単にミュージアムピースと見なされていないという可能性もあるが、その理由を探る手掛かりとして1905年にガラスコレクターが英国のガラスについて記した解説書の記述を引用する。

私は「CHARLOTTE HAYWARD BORN MARCH THE 9, 1774」と記録されたカットステムのルーマー杯を持っているが、これは(後年私のキャビネットに入った類似の記録があるタンブラーと同じように)より身近な「クリスニングマグ」の代わりを果たしたようだ。⁹

この短い文章からだけでは確実なことを論じられないが、銀製およびその他金属製、陶磁器のマグが「より身近」で、ガラス製のマグが贈られるのは比較的珍しかったのではないだろうか。そうであるならば、なぜガラス製の贈り物は一般的でなかったのかという新たな疑問が生じるが、その点については今後の研究課題としたい。いずれにせよ、ホープトマンは新生児の洗礼式を祝う際、当時のイギリス社会で推奨されていた作法、つまりマグであることや新生児の名前を彫ることは守りつつ、ガラス職人として敢えてガラス製のマグを贈り物として選択したと考えられる。新生児の健やかな成長を祈りながら手ずから教子きょうしの名前と誕生日を彫るホープトマンの姿が目には浮かぶようである。

¹ Henry Wellis, *Observations on the popular antiquities of Great Britain*, vol.2, (London: HENRY G. BOHN, 1813), pp.84-89.

² 大英博物館 《使徒スプーン》 作品番号:1981,0701.4

³ Abigail Gomulkiewicz, "Religious Materiality in Elizabethan Essex (1558-1603)" in *Material Religion*, 16:3, 2020, pp.275-297.

⁴ William Hone, *The Every-day Book and Table Book*, vol.1, (London: WILLIAM TEGG, 1826)

⁵ Constance Eleanora C. Howard, *Etiquette: what to do, and how to do it*, 1885, pp.314-320.

⁶ Anon, *Etiquette: Rules & Usages of the Best Society*, 1886, p.292.

⁷ Anon, *Manners and Rules of Good Society Or Solecisms to be Avoided*, 1916, p.236.

⁸ 洗礼式の贈り物として制作された可能性があるガラス製のマグの作例として唯一挙げられるのが、ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館所蔵の《タンカード》(C.282-1925)である。「JANE JOSEPH BURROWES」という名前が彫られている点、ブドウの文様が施されている点が本作品と一致する。ただし、彫られているのは注文主の名前であって、贈り物ではないという可能性を否定できない。また、いくつかの古美術品オークションに名前と日付が彫られたガラス製のマグが出品されていることを付記しておく。

⁹ Percy Bate, *English Table Glass*, (London: B. T. BATSFORD, 1905), p.118.

管見の限りガラス製の洗礼式のお祝いの贈り物について言及している資料はこれのみである。

【画像出典】所蔵先・作品番号

図1 ロイヤル・コレクション・トラスト RCIN 9322

図2 ロイヤル・コレクション・トラスト RCIN 48992

図3 ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館 M.5-1963

図4 *Graphic*, 20th March 1897

図5 ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館 M.324-1912

図6 メトロポリタン美術館 13.123.1

図7 ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館 C.191-1977

10. 運営・組織

関係例規(2024年3月1日現在)

○町田市立博物館条例

(昭和48年3月19日条例第2号)

(趣旨)

第1条 この条例は、町田市立博物館(以下「博物館」という。)の設置、管理等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料(以下「資料」という。)を収集、保管、展示し、これらに対する市民の知識および教養の向上を図るため、博物館を町田市本町田3,562番地1に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 資料の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 資料の調査研究に関すること。
- (3) 資料の知識の普及に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(観覧料)

第4条 博物館に展示されている資料を観覧しようとする者は、別表に定める額の観覧料を納付しなければならない。ただし、市長が指定した資料の観覧料は、無料とすることができる。

(観覧料の不還付)

第5条 既納の観覧料は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(観覧料の免除)

第6条 市長は、特別の理由があると認めるときは、観覧料の全部又は一部を免除することができる。

(運営委員会)

第7条 博物館の適正な運営を図るため、博物館運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、館長及び学識経験を有する者のうちから、市長が任命し、又は委嘱する委員10人以内をもって組織する。

3 前項の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員会の会議等に関する事項は、町田市規則(以下「規則」という。)で定める。

(入館の制限)

第8条 市長は、博物館の入館者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があると認められるとき。

(資料の特別利用)

第9条 資料を学術上の研究のため、特に利用しようとする者は、市長の承認を受けなければならない。

する者は、市長の承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の利用者が、この条例又は市長の指示に違反したときは、その利用を中止させることができる。

(職員)

第10条 博物館に、館長その他必要な職員をおく。

(委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

付 則(昭和51年4月1日条例第9号)

この条例は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月27日条例第38号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月28日条例第42号)

この条例は、平成24年7月1日から施行する。

別表(第4条関係)

観覧料	1人につき1,000円の範囲内で市長が定める額
-----	-------------------------

○町田市立博物館条例施行規則

(平成20年3月31日規則第63号)

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市立博物館条例(昭和48年3月町田市条例第2号。以下「条例」という。)第11条の規定に基づき、町田市立博物館(以下「博物館」という。)の管理運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(観覧料の還付)

第2条 条例第5条ただし書の規定により観覧料を還付することができる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 災害その他の事故により観覧ができなくなったとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長がやむを得ない事由があると認めるとき。

2 観覧料の還付を受けようとする者は、観覧料還付請求書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

(観覧料の免除)

第3条 条例第6条の規定により観覧料の全部又は一部を免除することができる場合及びその額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 市内の小学校の児童及び市内の中学校の生徒並びにこれらの引率者が、教育課程に基づき、学習活動として観覧するとき 全額
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳、東京都愛の手帳交付要綱(昭和42年3月20日42民児精発第58号副知事決定)第5条の規定による愛の手帳等の交付を受けている者が観覧するとき 半額

- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要があるとき 全額又は半額
- 2 前項の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書(第2号様式)を市長に提出しなければならない。ただし、同項第2号に掲げる場合については、身体障害者手帳又は愛の手帳等の提示により行うものとする。
- 3 市長は、観覧料の全部又は一部の免除の承認をしたときは、観覧料減免承認書(第3号様式)を当該申請者に交付する。
- (委員会の所掌事務)
- 第4条 博物館運営委員会(以下「委員会」という。)は、市長の諮問に応じ、博物館の運営に関し必要な事項を審議する。
- (委員会の委員長等)
- 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指定する委員が、その職務を代理する。
- (委員会の会議)
- 第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。
- (委員会の招集の通知)
- 第7条 委員長は、委員会の会議を招集しようとするときは、次に掲げる事項をあらかじめ、委員に通知する。
- (1)開催日時
- (2)開催場所
- (3)議題
- (委員会の書面による審議)
- 第8条 第6条第1項の規定にかかわらず、委員長は、災害その他のやむを得ない理由により会議を開くことができない場合において、必要があると認めるときは、書面による審議を発議することができる。
- 2 書面による審議は、委員の過半数が同意しなければ実施することができない。
- 3 書面による審議における委員会の議事は、委員の過半数が当該書面による審議に参加した上で、当該参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、書面による審議において、必要があると認めるときは、委員以外の者に書面による意見を求めることができる。
- (委員会の庶務)
- 第9条 委員会の庶務は、文化スポーツ振興部文化振興課において処理する。
- (休館日)
- 第10条 博物館の休館日は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、そ

- の翌日)
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。
- (開館時間)
- 第11条 博物館の開館時間は、午前9時から午後4時30分までとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。
- (資料の特別利用の承認申請)
- 第12条 条例第9条第1項の規定により特別利用の承認を受けようとする者は、特別利用承認申請書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、特別利用の承認をしたときは、特別利用承認書(第5号様式)を当該申請者に交付する。
- (資料の館外貸出し)
- 第13条 資料(条例第2条に規定するもの(本町田遺跡公園を除く。))をいう。以下同じ。)の館外貸出しを受けようとする者は、館外貸出承認申請書(第6号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、館外貸出しの承認をしたときは、館外貸出承認書(第7号様式)を当該申請者に交付する。
- (貸出期間)
- 第14条 資料の貸出期間は、貸出の日から30日以内とする。ただし、市長が必要と認めるときは、延長することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、貸出期間内であっても当該資料の返還を請求することができる。
- (寄贈及び寄託)
- 第15条 博物館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。
- 2 市長は、資料の寄贈又は寄託の申出があったときは、その内容を審査し、寄贈を受けるときは寄贈者名簿(第8号様式)に登載し、寄託を受けるときは寄託者名簿(第9号様式)に登載し、博物館資料受託証(第10号様式)を寄託者に交付するものとする。
- 3 資料の寄託は無償とし、受託した資料は、博物館所蔵のものと同一の取扱をするものとする。
- 4 受託した資料が、天災その他避けられない事故により、損傷し、又は滅失したときは、市はその責めを負わない。
- (損害賠償)
- 第16条 博物館の資料又は施設若しくは設備等を滅失し、又は毀損した者は、その損害額を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。
- (補則)
- 第17条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営等に関し必要な事項は、市長が別に定める。
- 附 則
- (施行期日)
- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に体育指導委員の設置に関する規則等を廃止する規則(平成20年2月町田市教育委員会規則第3号)による廃止前の町田市立博物館条例施行規則(昭和48年7月町田市教育委員会規則第8号)第7条及び第8条の規定により承認を受けた者並びに第10条第2項の規定により寄贈又は寄託をした者は、この規則第7条及び第8条の規定により承認を受けた者並びに第10条第2項の規定により寄贈又は寄託をした者とみなす。

附 則(平成23年6月30日規則第51号)

この規則は、平成23年7月16日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第2号)

この規則は、平成24年7月1日から施行する。ただし、第4条の改正規定(「文化スポーツ振興部博物館」を「文化スポーツ振興部文化振興課」に改める部分に限る。)は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和2年9月30日規則第76号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年1月31日規則第3号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前のそれぞれの規則に定める様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

○町田市博物館資料収集委員会規則

(平成20年3月31日規則第64号)

(設置)

第1条 町田市立博物館(以下「博物館」という。)において収集する歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料(以下「資料」という。)の選考及び評価を適正かつ円滑に行うため、町田市博物館資料収集委員会(以下「収集委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 収集委員会は、博物館において収集する資料の選考及び評価について調査、検討し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 収集委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、資料の選考及び評価に関し知識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 市長は、特別の事項を調査審議するため必要と認めるときは、収集委員会に臨時委員を置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項の調査、検討が終了したときまでとする。

(委員長等)

第5条 収集委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、収集委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 収集委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 選考対象となる資料に直接利害関係を有する委員は、その会議に参加することができない。

(庶務)

第7条 収集委員会の庶務は、文化スポーツ振興部文化振興課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、収集委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が収集委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日規則第24号)

この規則は、公布の日から施行する。

○町田市博物館資料収集基金条例

(昭和62年12月28日条例第38号)

(設置)

第1条 町田市立博物館に収蔵する歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集を円滑に行うため、町田市博物館資料収集基金(以下「基金」という。)を設置する。

(基金の額)

第2条 基金の額は、5,000万円とする。

(運用)

第3条 市長は、基金の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めなければならない。

(管理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の整理)

第5条 基金の運用から生ずる収益は、町田市一般会計歳入歳出予算に計上して整理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、昭和63年1月1日から施行する。

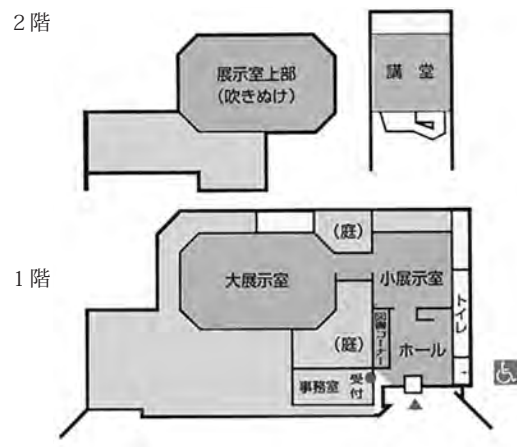
附 則(令和元年12月27日条例第29号)

この条例は、公布の日から施行する。

施設概要

○建物の概要

構造規模	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階
延べ床面積	1,410㎡ 地階 142㎡ 1階 982㎡ 2階 286㎡
竣工	1973(昭和48)年3月31日
設計	R I A建築総合研究所
施工	清水建設株式会社



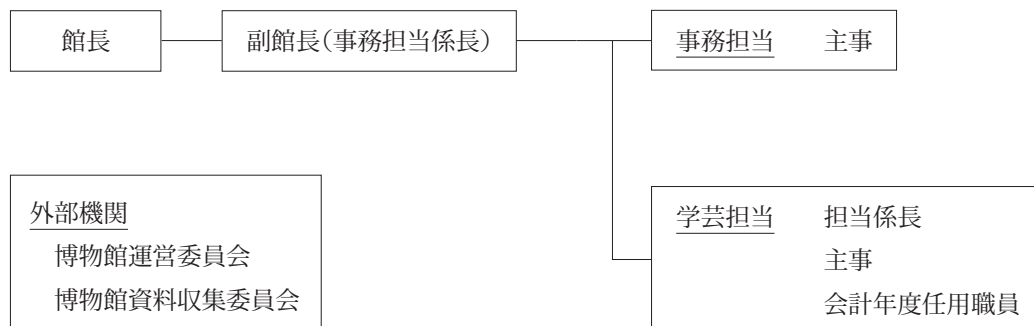
館内配置図

博物館運営委員・人員配置図(2023年3月31日現在)

○博物館運営委員(五十音順、敬称略)

氏名	所属	在任期間
井上 暁子(委員長)	日本ガラス工芸学会理事	12年
今井 敦	東京国立博物館特任研究員	6年
鈴木 英顕	町田市立鶴川中学校校長	4年
玉蟲 敏子(副委員長)	武蔵野美術大学教授	20年
椿 敏幸	玉川大学教授	4年
原田 一敏	ふくやま美術館館長	6年
宮原 裕美	日本科学未来館科学コミュニケーション室室長代理	2年
山口 有次	桜美林大学教授	4年
若月 雅裕	町田市立町田第三小学校校長	2年
伊藤 嘉章	町田市立博物館館長	4年

○人員配置図



利用案内

○町田市立博物館(展示事業は終了しています)

事務室営業時間 午前9時～午後4時30分

休業日 土日祝日、年未年始(12月29日～1月3日)

駐車場 7台(遺跡公園と共用)

交通 JR横浜線・小田急線「町田駅」下車、町田バスセンター11番乗り場から、「藤の台団地」行き・「鶴川団地」行き・「鶴川駅」行きバスで「市立博物館前」下車、徒歩7分

所在地 〒194-0032 町田市本町田3562番地

電話 042-726-1531

FAX 042-723-3406

HP <https://www.city.machida.tokyo.jp>

X(旧Twitter) https://twitter.com/machida_museum

Instagram https://www.instagram.com/machida_museum

○本町田遺跡公園

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 毎週月曜日(祝日の場合は開園、翌日休園)

年未年始(12月28日～1月4日)

入園料 無料

駐車場 7台

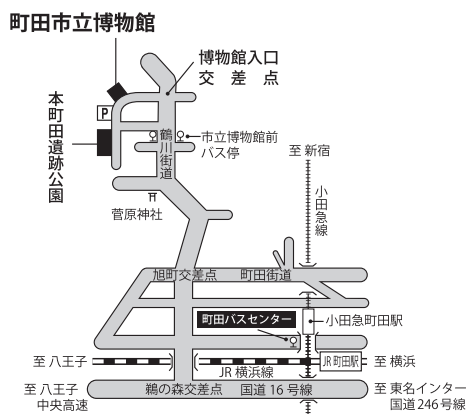
団体利用 10人以上での利用の場合は、あらかじめ電話で博物館に申込み

所在地 〒194-0032 町田市本町田3455番地36ほか

問合せ 【2024年3月31日まで】町田市立博物館

【2024年4月1日から】町田市教育委員会生涯学習総務課

電話042-724-2554



2022年度 町田市立博物館 年報／紀要

2024年3月15日 発行

- ・発行 町田市立博物館
- ・編集 飯岡 遼(町田市立博物館学芸員)
- ・刊行物番号 23-54
- ・印刷 ニューカラー写真印刷株式会社

この刊行物は、300部作成し一部あたりの単価は1,163円です。(職員人件費を含みます。) 許可なく本年報／紀要の一部もしくは全部を、複写、複製、転載することを禁じます。